
令和元年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和元年9月3日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和元年9月3日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 末吉 富美徳 議員 1) 中学校部活動方針に基づく今後の部活動のあり方は
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) 竹を生かした取り組みで里山保全と町の活力を
2) 学校給食における地産地消の取り組みで食育と産業振興を
- 通告3番 西 健太郎 議員 1) 歴史資料館のさらなる活用を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) 災害時避難所の現状および乳幼児の命をつなぐ備蓄品の導入は
2) 急傾斜地の崩壊防止の対策の進捗と今後の計画は
- 通告5番 上畝地 白馬 議員 1) 地域コミュニティづくりと健康増進の仕組みづくりを
- 通告6番 温水 眞 議員 1) 高齢者健康増進の取り組みを

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 末吉 富美徳 議員 1) 中学校部活動方針に基づく今後の部活動のあり方は
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) 竹を生かした取り組みで里山保全と町の活力を
2) 学校給食における地産地消の取り組みで食育と産業振興を
- 通告3番 西 健太郎 議員 1) 歴史資料館のさらなる活用を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) 災害時避難所の現状および乳幼児の命をつなぐ備蓄品の導入は

2) 急傾斜地の崩壊防止の対策の進捗と今後の計画
は

通告5番 上畝地 白馬 議員 1) 地域コミュニティづくりと健康増進の仕組みづくりを

通告6番 温水 眞 議員 1) 高齢者健康増進の取り組みを

出席議員 (12名)

1番	安武久美子君	2番	温水 眞君
3番	末吉富美徳君	4番	濱田 幸君
5番	上畝地白馬君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	高木 義輔君
9番	北崎 和博君	10番	横大路政之君
11番	松井 和行君	12番	牧野真紀子君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	長崎 武利君	副町長	吉村 隆信君
副町長	福田 猛君	教育長	宮川 優子君
総務課長	太田 達也君	政策経営課長	阿部 宏紀君
地域協働課長	笠井与志則君	都市整備課長	桐島 光昭君
上下水道課長	本田陽一郎君	産業振興課長	竹上 健君
環境課長	安河内正路君	住民課長	大原 稲子君
健康福祉課長	山口 望美君	税務課長	高橋 忠久君
会計管理者	末永富士美君	学校教育課長	森 和也君
社会教育課長	西田 大輔君	子育て支援課	藤木 恵介君

午前9時30分開議

○議会事務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。

通告1番、末吉富美徳議員。

○議員(3番 末吉 富美徳君) おはようございます。3番議員、末吉です。

よろしく申し上げます。

中学校部活動方針に基づく今後の部活動のあり方について質問いたします。

6月定例会、文教生活常任委員会において説明された新宮町町立中学校部活動方針案は、平成30年3月、スポーツ庁が策定した部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、同年12月文化庁が策定した文化活動のあり方に関する方針、同じく同年12月福岡県が策定した福岡県運動部活動のあり方に関する方針を踏まえ策定されたものであります。

スポーツ庁のガイドラインでは、社会環境の変化により現状の運動部活動が現代社会にそぐわない部分が出てきている最大の要因は少子化ではないかと指摘しています。

学校の運動部活動は、スポーツに興味関心のある同校の生徒が参加し、各運動部の責任者のもと、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支えてきました。

また、体力向上を図る目的以外にも学年間の交流の中、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係を構築し、学校意欲の向上や責任感、連帯感を育むなど生徒の多様な学びの場として、教育的意義が多いものです。

将来的に生徒数の減少により、運動部活競技数が維持できなくなり、生徒たちがやりたいと思う競技やスポーツ種目が部活動にないといったケースや部活動があっても人数が少なく、団体競技などでは大会へ出られないケースも出てくるのではないかと懸念しております。

そこで、次のことについて町の見解を伺います。

東中学校が開校し、文化部を含め部活動が行われております。

新宮中であって、東中になく部活動もあります。

その場合、生徒の希望によっては新宮中の部活動に入るなど、2校間での交流や連携は行われているのか。

また、指導者である部活動の顧問の先生は、日常的な業務に多忙で追われ、その中で生徒の指

導の質も高めなければなりません。

また、担当競技の経験のない顧問の先生もおられます。

そのような適切な指導ができていないのではないかと考えられます。

このような現状を考え、部活動指導員の適切な活用をしていくことが必要と思われま

現在の活動状況、また今後の方向は。

お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） おはようございます。それではお答えをさせていただきます。

まず冒頭、8月29日にいよいよ2学期が始まりまして、この夏の中体連も終わったわけですが、東中学校の生徒にとりましては、東中生徒としては初めての部活動でございました。

人数が随分少なくなった分、不安もあったかというふうに思いますが、結果としましては、東中それから新宮中両校とも大変素晴らしい成果を上げているということが非常に喜びとしているところでございます。

さて、2つのご質問をいただいております。

まず1点目でございますが、新宮東中学校の部活動につきましては、開校準備委員会におきまして、東中で設置可能な部活動の数をまず決定するということと、併せて東中学校に在籍する、いわゆる新3年生、今の現在の3年生、現在の2年生につきましては、新宮中在籍中に引き続き、できるだけ新宮東中学校においても同じ部活動に取り組めることを基本に準備を進めてきたところでございます。

そのようなところで文化部、運動部を設置してきたところでございます。

新宮東中学校に設置できなかった文化部、特に放送部がそうなんですけれども、どうするかという中で、放送部につきましては、部活動ではなく委員会活動という形で生徒がそこに参加をし、活動しているという状況でございます。

また、水泳部につきましては、部活動としては設置できなかったんですけども、水泳部の3年生3名が在籍しておりましたので、部活動に準じる形態で中体連のほうにも参加をしたという状況でございます。

新宮東中学校の生徒が、新宮中学校の部活動に入ることができないかということでございますが、部活動はいわゆる学校の管理下にあるということであるため、異なる学校の部活動に入部するということは基本的にはできないということでございますが、筑前地区の中学校の体育連盟の規程によりますと、在籍部員数が、いわゆるそれぞれの部の基準部員数を下回る運動部についてのみ他校との合同チーム編成が認められていると。

いわゆる個人戦を伴わない団体競技、例えばバレーボール6名、サッカー11名、バスケット

ボール5名、ハンドボール7名、軟式野球部9名、ソフトボール9名、この基準数を、部員数を下回る運動部については、合同でのチーム編成が可能となっているというところがございます。

東中学校におきましても、こういったところも含めて考えたところがございますが、これに該当する部分はありませんでした。

どのような状況におきましても、やはり議員がおっしゃるように、生徒の意向をしっかりと捉えまして、できる限りの対応をしていくということを今後も大切にしていきたいというふうに考えております。

また2校間の交流、あるいは連携につきましては、柔道部ですとか、剣道部などは現在合同で練習をするなどのいわゆる交流が行われておると。

また、各部が決勝での対戦を目標に掲げながら切磋琢磨しているというふうにも聞いております。

決勝戦で東中と新宮中と出会おうと、そしてそこでしっかりと戦おうと、そこを目標に頑張ったということを学校のほうからも報告を聞いておりますし、実際に今回の中体連においても、ソフトテニス部を例にあげますと、地区大会、それから県大会での決勝戦で新宮中学校と新宮東中学校が対戦するというような結果も残しておりますし、競技中において、ほかの競技におきましても両校、新宮中、新宮東中の生徒が互いに懸命に応援し合う姿が見られて、新宮町の中学生としてしっかりとつながり合った姿が見られたという報告も受けておりますので、非常にうれしく思っているところでございます。

2点目の部活動指導員の現在の活動状況について、お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、平成29年4月に部活動指導員の制度化が施行されました。

これは中学校、また高等学校において校長の監督のもと、部活動の技術指導ですとか、あるいは大会への引率等を行うことを職務とする、いわゆる部活動指導員を学校教育法施行規則に新たに規定するものでございます。

これは教員の働き方改革、あるいは部活動の質的向上が期待される効果として示されているところでございます。

現状を申し上げますと、中学校では新宮中学校に5名、柔道、サッカー、バスケット、水泳、陸上部、また東中学校に3名、柔道、ソフトテニス、陸上部に外部指導者という形で部活動の支援をお願いしております。

部活動指導員という形態ではございませんけれども、現在は外部指導者としての部活動支援をお願いしているというところがございます。

また、新宮東中学校には水泳部がございませんが、先ほども申し上げましたように、3年生が中体連に出場するために、8月までの期間ですけれども1名の部活動支援をお願いしたという状況

でございます。

今後の方向性についてでございますが、教育委員会といたしましても、教職員の働き方改革や部活動の適正化に向けまして、引き続き、この外部指導者としての部活動支援をいただくとともに、先ほども申し上げました制度化された部活動指導員の配置につきましても、各中学校ともに3名程度配置できればいいなというところで検討してまいりたいというふうに思っております。

そのために、部活動の適正化に向けました指導体制の充実を推進すると併せて関係の皆様への周知と理解をいただくことが大事だろうというふうに考えます。

しかしながら、心配されることとして、部活動指導員の職務内容ですとか、あるいは生徒の事故への対応など、さまざまな課題もあるわけでございまして、なかなかこちらがお願いをする人材が、なかなか求めている人材が確保できないという状況もございしますが、それぞれに御理解いただくように、しっかりと教育委員会としても努めてまいりたいというふうに思いますし、社会体育、体育協会等にも御協力をお願いしながら、部活動指導員の配置に向けた準備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 末吉議員。

○議員（3番 末吉 富美徳君） 今、お答えいただきました部活動指導員の選考基準と申しますか、そういうところをお教えください。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 部活動指導員の選考基準ということでございますが、これは示されたものに基づいて申しますと、やはり部活動指導員は当該部活動の顧問である教諭、あるいは部活動を担当する教諭としっかりと連携をして、日常的に指導内容、あるいは生徒の様子、あるいは事故が発生した場合の対応等について、しっかりと連携が図れる人材、もちろん技術的にすぐれたものを持っていらっしゃる人材っていう部分と、併せてやはり部活動の質的向上というところにもつながってまいりますので、そういったところにあわせて、校長の監督のもとに、共にしっかりと力を尽くしてくださる人材というところになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 末吉議員。

○議員（3番 末吉 富美徳君） 教育長の回答をいただきまして、今後、部活動指導員の充実をお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。通告2番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。よろしくお願

します。

竹を生かした取り組みで里山保全と町の活力をとという質問をさせていただきます。

立花オールパワーズを中心に行われています「たちばな竹灯籠まつり」や「タチバナノタナバタ」などにより、町民が竹に親しみを感じていると感じています。

さらに竹を生かした取り組みを行っていくことが、竹林整備・里山保全につながり、町の活力にもつながってくるんじゃないかなと思います。

そこで、次のことを伺います。

1つ目ですね。竹林を整備するために、継続的な間伐が必要だと考えますが、竹林間伐の現状、そして課題、どのようなものがありますでしょうかということをお伺いします。

2つ目、平成29年度に町で購入したチップパー機ですね。チップパー機の稼働状況、そして、チップパー機で作成された竹チップや竹パウダーの利用状況はどのようになっていますでしょうか。

3番目ですね。竹チップや竹パウダーを使った農産物をブランド化することで、差別化だったり、高付加価値化だったりできて、間伐材の有効活用や農業の活性化につながるのではないかと思います。

そういった取り組みができないのか、お伺いします。

4つ目、幼竹をメンマに加工し販売することで、地域の活性化や竹林整備につなげるという取り組みが全国的に広がっています。最近はよく報道もされています。

町での取り組みが行われると地域活性化や竹林整備、これを創出につながるのではないかと思います。

希望する団体等に研修費や機材購入費の補助など支援策の考えはありますかということをお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 議員さん、おっしゃられますように竹の対策につきましては、近年、新たに立花オールパワーズなどの団体が、竹を活用しましたイベントなどを通して、地域の活性化に取り組む姿については、私も楽しみにいたしております。

非常に期待しているところでございますが、町の広範囲にわたっての荒廃した土地に存在する竹につきましては、非常に懸念していたので、このような活動が町、また内外に広がり、この課題を官民協働で解決の糸口を探っていければと考えております。

まず、竹につきましては、全国的に問題となってきたのは、2000年代に入ってからのごとでございます。

それまでは、農地保全活動の中で、竹林は管理されてまいりました。

新宮町も同様で、かつてはみかん畑の周囲に竹林があり、畑の管理が十分になされていたために、その侵入を防いでおいた現状でございました。

しかし、現在は主に東部地区を中心に推定ではありますが、25から30ヘクタールの竹林が広がっております。

主に、モウソウ竹、クマ竹、ハチクが荒廃農地をはじめ、森林などへも進出している状況でございます。

竹は根を周囲に伸ばし、生育力の強さから暗い場所でも成長することから、一度竹が高く伸びますと、森林では針葉樹などの生態系が大きく崩壊してしまうために、地域によっては問題化することが多いと聞き及んでおります。

町内でもこの問題が顕著なところが、立花小学校区でございまして、この問題を解決しようと立ち上がったのが、わいわいクラブとか、立花オールパワーズ、また、的野のサンライズの野などのまちづくり活動団体でございます。

現在、これらの団体や個人農家によって、里山保全のために雑木林や竹林の間伐が行われているところでございます。

特に、団体では竹を活用して、竹細工や灯籠製作により地域活動が行われております。

厄介者を資源として転換する活動が、ここ数年活発になってまいりました。

しかし、個人農家などは高齢化や後継者不足によりまして、耕作放棄地がさらに増加することが想定されるために、現在、国や県と連携した放棄地の防止や制度活用を検討しているところでございます。

また団体の活動についても、まず課題となりますのは、マンパワー不足であると聞いています。他町の事例として、ボランティアを募り、学生から高齢者まで幅広い世代で小グループをつくりまして、竹林整備を行っている事例もあります。

これらを参考に整備活動が継続的に行われていくよう、町といたしましても現在行っております松林の保全などと併せまして、活動をサポートしていきたいと考えております。

次に、平成29年度に購入をいたしましたチップー機の稼働状況でございまして、個人や団体を合わせまして、延べ17件の利用がっております。

主にチップとして処理をされております。

このチップとして処理されたものは、主に防草用などに利用されていますが、全国的に見ますとパルプやバイオマス燃料としての活用も進んでいるようでございます。

町といたしましても、これらの情報収集をいたしまして、必要に応じて提供していきたいと考えております。

また、パウダー処理されたものにつきましては現在、専門機関に成分検査などを依頼して堆肥

や家畜用飼料として、活用などを検討していると聞いております。

試験的に役場のグリーンカーテンをつくるため、花壇に竹パウダーを混ぜ込んで見ましたところ、通常よりも葉が生い茂り、非常に早い生育状況であり、堆肥としての活用も期待できるのではないかと考えております。

次に竹チップや竹パウダーを使った農産物のブランド化についてでございますが、ほかの先進事例や実例によりますと、竹には酵母と乳酸菌が非常に多く含まれており、甘みのある野菜や果実などが育つと言われております。

地域の畑でも既に竹パウダーを使って、試験的に野菜等を育てていると聞いておりますので、今後、地域ブランド化の期待ができるものと考えております。

次に、幼竹をメンマにする活動でございますが、これは糸島市から始まり現在全国に広がっていると聞いております。

新宮町でも一部の住民の方が、糸島市に自ら赴き、早生メンマとしての加工を実践しておられる方もいらっしゃると思います。

団体の中でも、今年から茹でたタケノコを干してメンマを試作していると聞いております。

最後に、議員御質問の研修費や機材購入費に対する補助金などの支援策についてでございますが、商業ベースで考えるのであれば、原材料の資源、人材、設備投資の見通しが必要となってまいります。

季節物でもあり、メンマに特化した補助メニューを町独自で立ち上げることは、現時点では難しいと考えます。

代替策として、近隣での竹の利活用についての研究は、福岡大学を中心といたしました竹イノベーション研究会などがあります。

民間企業や教育機関、地域住民や国、地方公共団体などが連携して、研究が現在行われている状況でございます。

この研究会は、福岡県、福岡市、筑紫野市、那珂川市なども会員登録しておられます。

今後、町としても加入を検討し、より多くの情報を竹に関連した活動を行っている個人や団体に広めていきたいと考えております。

先日行われましたこの研究発表会では、林野庁も参加し、竹の利活用については国の補助金メニューも検討されていることから、国の動向も含めまして、町としても対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、大牟田議員。

○議員（7番 大牟田直人君） 竹の問題ということで、竹が2000年ぐらいから発育力という

か、広がりがすごいですので、その問題が顕著になってきたという話であります。

先ほど言ったように間伐ってというのが必要だろうなと思っています。

先ほどマンパワー不足ってというのが問題だという話でしたけど、ぜひボランティア活用という話が出てましたので、その話をぜひ進めていただきたいなと思います。

松林の整備活動とかとあわせて、ぜひ進めていただけたらなと思っています。

その間伐のボランティアのマンパワーが集まったとしても、やっぱり間伐材が有効に使われないうまく回っていかないんじゃないかなと思っています。

そこで先ほど、話に出ていた竹パウダーを利用して堆肥で利用すると、とても甘い、酵母とかの働きで甘い食材が今後、期待できるんじゃないかなと思っています。

その場合、ブランド化っていうのは、進めるのに町としてそういうブランド化を推進していく、応援していくという、そういう考えは今のところおありでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、現在、竹林の問題は全国的に問題でございまして、やはりこれは竹林の処理等は非常に長い期間、短期間でできるような状況ではないわけですね。

マンパワー、いろんなボランティアを募っても、やはりなかなか松林の問題もそうでございますが、非常に難しい問題があるかと思っておりますので、これからやはり国等も現在、森林環境税等も国もこの税を活用した森林の保全、これに向かって今、いるところでございますので、これと並行してやっていかないと、ちょっと町独自でこのメンマの加工とか、いろんな問題についてのパウダーのそういった問題も、これからしっかり研究をしていかなければ、今すぐさっと取り込むっていうわけにはいけないんじゃないかなと。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田直人君） 今のお話、一朝一夕にはいかない問題ということで、町としては長い目で研究していかなくちゃいけないテーマという話ではなかったかなと思います。

先ほどお話がありましたように、竹の利用ですね、今いろんなところで竹林をどうやって整備していこうかというので、いろいろ広がっています。

バイオマス燃料は、先日、西日本新聞で隣の古賀市でやっているっていうのが載っていました。

載っていたりとか、あとは竹の堆肥ですね、先ほど言った堆肥とか、竹チップ、竹パウダーの利用、あとは獣害防護柵に竹を使っているとか、そういう事例、またメンマの事例ですね。

そういう事例が報告されています。

竹は先ほど言われたように、厄介物を資源にっていう話を町長言われたと思いますけど、そう資源で使うことによって、竹も整備されて、町民も竹に親しみをもって、一石二鳥っていうところが進んでいくんじゃないかなと思っています。

そこは一朝一夕にはいかない問題なので、なかなか、時間をかけて研究しないといけないと思っています。

先ほど言われた研究会ですね、竹の利活用についての研究の加入を検討されてるっていう話があってそこに今後の国の補助の動向も、見えてくるという。

今すぐにはいかないんですけどそこで研究会でいろいろ検討された上で、そういう竹の利活用に関する支援策というか、そういうのをまた検討していくという考えはおありでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、先ほど申し上げましたように、国がやはりこの日本国土の森林の保全、これをやはりやっていかないといけないということで、森林環境税譲与税を創設するという事で、現在まだ創設されておりませんが、前倒しで年間600億。

全国全体で、各市町村で配付されて、新宮町も143万ですかね、今度来て、基金に今回、納めたんですが、それは、この森林環境税の使用は、やはり私有地、国有地じゃなくて私有地の森林保全という形になりますが、これも竹林の件も私はこれ、含まれておるんじゃないかなと。

確認はいたしておりませんが、先日、松林の保全活動に遠賀4町そして、宗像から、福津、古賀、新宮町、糸島この、首長で林野庁に陳情に参りました。

そのときに、やはりこの環境譲与税の使途、これにつきましても松林の保全、これは国有地でございますけども、これにもぜひ充ててほしいという要望を出してきまして、やはり林野庁のほうも、首長がそろってこのように陳情にこられるのは非常に珍しいというようなこともあって、前向きに捉えていきたいと思いますという話をいただきました。

そういった中で、やはりこの竹林の問題は本当に全国的な一つの問題でありまして、一朝一夕に解決できる問題やないということで、やはり時間をかけて、この竹林の問題には当たっていかねばいけないということでございますので、先ほどのこの竹イノベーション研究会、これは、今現在参加市町は少ないんですが、しっかりとやはり新宮町も捉えて、これ加入する方向でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田直人君） はい、一番最初に話しましたが、立花オールパワーズさんを中心に行われてます竹灯笼まつりですね、すごくきれいですよね、行くと心が洗われるというか。

もうすごく、きれいだなあと思います。

また、竹林をきちんと整備されてみんなが歩きやすい感じになると、すごく何ていうか、癒される空間になるんじゃないかなと思っております。

また、先ほど言った竹パウダーだったりとかの、肥料として使った農産物とかが、今は実験段

階でしょうけど、おいしいのができていると聞きますので、それがたくさんできるようになってくると農業振興にもつながっていく、ちょっと夢が広がるんじゃないかなと、私はちょっと立花オールパワーズの方に話を聞きながら、ちょっとわくわくしたんですよね。

竹林整備と併せてそういうわくわくすることも、起きてくるんじゃないかなと思ってます。

また、糸島でメンマが有名になってますけど、そういうメンマとかも、出てきてそれがいろんなところで、新宮町はラーメン屋も多いですので、いろんなところで、立花のメンマとって食べられるようになると、それもまたわくわくするんじゃないかなと思います。

是非、竹林は先ほど言われた厄介物を資源にじゃないですけども、竹林整備とそのわくわくする竹の利活用を進めて町の活性化にぜひつなげていただけたらなと思います。

次の質問をさせていただきます。

学校給食における地産地消の取り組みで食育と産業振興をという質問をさせていただきます。

地元の農産物や海産物を学校給食に使用することにより、食育や農業水産業の振興につながり、地域の産業に対する敬意や、生産者への感謝、食べ物を大切にする心の育成につながると感じます。

そこで、次のことを伺います。

一つ目ですね。現在の町の給食における地産地消及び子供達と生産者の交流の現状、これはどのようになっていますでしょうか。

2番目ですね。地産地消や子供たちと生産者の交流を進めるために、給食に新宮町産の食材を中心に使う日、例えば年に1回とか、この日はもう新宮町産の食べ物ですという日を設定することなどはできないのかっていう、この2点についてお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい。それではお答えをさせていただきます。

まず1点目についてでございます。

町の給食における地産地消、それから子供たちと生産者の交流の現状ということでございますが、まず、平成17年7月に食育基本法が施行されまして、その後、法に基づきまして5年おきに食育の推進基本計画が作成されております。

平成28年3月に作成されました第3次食育推進基本計画には、この食育推進にあたっての15の目標が示されておりまして、学校給食の充実におきましては議員おっしゃいましたように、地場産物また国産食材の活用及び我が国の伝統的な食文化についての理解を深める、学校給食の普及定着等の取り組みの推進が示されております。

また、食生活が、自然や自然の恩恵や食にかかわる人々の多様な活動の上に成り立っていることを子供たちに理解させ、感謝の心を育むという、これも議員がおっしゃるとおりでございます。

そのことが今求められているというところでございます。

本町の学校給食におきましても、このことを踏まえながら、食育の推進にあつたっているところでございます。

地産地消の取り組みの現状についてでございますが、現在のところ、JAの粕屋北部プラザさんや新宮町の農産物展示販売所、いわゆるひとまるの里さんとの連携のもとに、できるだけ地元でとれた旬の食材を給食の献立に取り入れるようにしておりまして、栄養士が作成しました献立予定表や、あるいは献立カレンダーを通して地産地消推進献立あるいは地元でとれた食材の紹介などを行っているところでございます。

ここに、一つ、11月の献立カレンダーがございます。

少し紹介させていただいてもいいでしょうか。

11月13日、今日の献立、地産地消推進献立、内容はひじき御飯、それから牛乳、東っ子ちゃんこ、小松サラダ、ミカンとなっております。

給食室からのコメントとして、「地元の食べ物を食べよう。今日の給食は地産地消推進献立です。

このあたりでつくられた食材をたっぷり使った東小オリジナルの東っ子ちゃんこにしてみました。ちゃんこというのはお相撲さん達が食べる食事のことです。

地元の食べ物を食べることは、新鮮で栄養がたっぷりのものを体に入れることができるし、作ってくださる人への感謝の気持ちを持つことにもつながります。

地元でつくられている食べ物を知ってほしいなと思います。」

こういった形で、給食室からも発信をしていると。

今言いましたように、この11月、農産物が豊富であるというところから食育、地産地消月間として、全体的にも全国的にも設定をされてるという中で本町においても、このように献立を生きた教材として活用し、地産地消に取り組んでいくというところでございます。

しかしながら、学校給食で使用する食材の量の多さ、あるいは食材の収穫時期などによりまして、やはり常に地場産物が供給されるわけではないので、この食育推進基本計画で設定された、地場産物の活用率30%以上という目標値があるんですけども、なかなかその目標値には届かない状況ではありますけれども、そこに向けての取り組みはやって進めているというところでございます。

併せて生産者との交流についてでございますが、特に小学校、各学校によって取り組みは異なりますけれども、新宮小はイチゴ生産農家の方との交流、東小学校は生産者の方に来ていただきまして交流給食を行っていると。

また、立花小学校は田植え体験、あるいは水菜畑の見学を通じた生産者の方との交流、相島は

島の方と、独特の魚さばき体験等もしているようでございます。

また、新宮北小学校では、生産者の方へ子供たちが直接インタビューをして、その思いを直接知るというような取り組みも、それぞれ特色を生かした取り組みを進めてると。

今後、中学校においても、それぞれ給食本年度から始まってますけども、工夫した取り組みが進められるのではないかなというふうに思ってるところでございます。

2点目の御質問でございますが、年に1回でもということ、給食に新宮町産の食材を中心に使う日の設定はできないかということでございますが、先ほども申しましたように、年間を通して、地産地消には取り組んでおりますけども、町産の食材を中心に使うにはやはり食材の確保が難しいと、特に大規模校での実施には課題があるというふうに考えております。

先ほども述べましたように、農産物が豊富な11月を御紹介しましたとおり、食育地産地消月間と設定しておりますので、地元産を活用した献立の工夫を全小中学校で、この期間に行うと。

そして全小中学校で地元でとれる食材に関心を持ち、感謝の心を育むことへの取り組みをしつかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

今後は各学校、また産業振興課とも情報共有しながら、この地産地消の取り組みを大事な取り組みとして推進してまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田直人君） 今の、素敵な取り組みを紹介していただいて東小の給食の、給食だよりですかね、今のは。

献立ですかね、地産地消の取り組みをすごくされてるっていうのがよく伝わってきました。

先ほど言ったように新宮町産の日とかいうのをつくるのは、農産物の確保が難しい、食材の確保が難しいという話があって、先ほど30パーセント以上というのも、同じ理由じゃなかったかなと思います。

鶏が先か卵が先かじゃないですけども、農業振興、水産業振興のためには、ある程度使いたいっていうアピールをして、何といたしますかね、食材をいっぱい使いたいのので、ぜひ作ってください。お願いします。というところから発信すると、農業振興にも広がって農業も振興されていくんじゃないかなと思います。

そういう点からも、そういう取り組みをしていただけたらなと思います。

また、生産者との交流もすごくされてるっていうのは、私も子供がインタビューしたビデオとかも見たことありますので、そういうのをすごくされてるなどは思っていますが、もっともっと、もっともってっていうのも違いますね。

何ていうんですかね、今後も進めていっていただきたいなと思います。

例えば地産地消の日とかをつくって、11月が地産地消月間とかであれば、例えばその結果に今日の献立はこの人がつくりましたとかいう紹介をビデオレターでもいいですし、紹介したりとかですね、逆に食べているところをビデオレターで生産者に渡すとか、そういうことができれば、何ていうんですかね、町中が笑顔になるというか、子供たちも、今、コミュニティスクールってやってますので地域とのつながりというのはすごく感じる、子供たちは感じているところだと思うんですけども、より周りの人に対する感謝の心の育成だとか、この町への郷土愛だとか、あとは地域愛に包まれている安心感だとか、そういうのを感じるんじゃないかなと思います。

そういう取り組みを今後も続けていただきたいなと思います。

また、地元食材でちょっと質問させていただくんですけど、今地元食材っていう話をされていますが、ひじきの献立とかされていますけど、どのような食材が使われているのかっていうのがもし今わかりましたら教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） これは産業振興課のほうで調査したものをもとにちょっと拾い出してみたんですけども、各学校すべて共通のものではないんですけども、上げられてるのは、お米、それからタマネギが多かったです。それから、小松菜。それから水菜。

共通してるのは、イチゴ、それからミカン。そういったところでございます。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員。

○議員（7番 大牟田直人君） ありがとうございます。これ、食材が新宮町でとれたのが使われてるっていうことを、やっぱりこう、いろんな人に知ってもらうっていうのはすごく、郷土愛を育む上でも、保護者とか大人にとってもこういうのを知るといいことかなと思います。町への郷土愛っていう意味でですね。

こういう食材が給食で使われてますっていうのを、例えば給食、小学校だけじゃなくて町民に対して発信して、例えばこういう食材を使ったレシピコンテストだとか、そういうのとかもやって、そのレシピが学校給食にまた使われるとかですね。また、その町中が明るくなるようなことも、地産地消の取り組みとして考えられるんじゃないかなと思います。

回答はいいですけど、そういう、是非、学校給食、学校、子供たちを柱に周りがつながるといえるのは、そういうコミュニティスクールのって、すごく進んできているので、この流れを生かしてじゃないですけど、町の笑顔っていうことで、生かしていただけたらなと思います。

先ほど言ったように給食で、町の食材を食べたいんです。だから、農業発展したらいいかなと。ちょっと個人的には、ちょっと言葉がおかしいですね。

という思いを持っていますので、ぜひ、そういう地産地消の取り組みを進めていただけたらな

と思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 通告3番、西健太郎議員。

○議員（6番 西 健太郎君） おはようございます。6番議員の西健太郎です。

本日、歴史資料館のさらなる活用ということで質問させていただきます。

歴史資料館が開館して25年が経過しました。

町内の価値ある埋蔵物が展示されている歴史資料館は、図書館と並び町内の文化と歴史を発信する数少ない公共施設です。

しかしながら、過去5年間の年間利用者数は2,000人台で推移しておりまして、十分な活用がなされていないように思います。

歴史資料館の活用が不十分であることは、町にとっても、また町民にとっても損失ではないかと考えます。

そこで次のことを伺います。

歴史資料館の現状に対する認識は。

歴史資料館のさらなる活用のために、土器パズルコーナーや、夏休みの特別展など、子供を引きつける取り組みを実施することはできないか。

歴史資料館で町の歴史と自然を深く学び、郷土愛を育むことができるように、統一したテーマに基づいて物語を強く意識した展示を行うことなどの工夫ができないか、以上お尋ねいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい。それではお答えをさせていただきます。

歴史資料館ですけれども、社会教育課はこの歴史資料館の機能化というところに向けて、大変力も入れておりますので、少し長くなるかもしれませんが答弁をいたさせていただきます。

まず、歴史資料館は、議員おっしゃいましたとおり、新宮町の歴史を総合的、専門的に学習できる場所として、平成6年に図書館とともに開館をしておりますが、開館以来、奥の、いわゆる宝庫スペース、その常設展示は大きく変わってはおりませんが、手前側にはこれまでのいろんな映像システムに代わる参加型のスペースとして、現在ではタッチパネルで積み石塚ですとか祭りなどを検索する映像システムの導入ですとか、横大路家住宅の模型の展示、また、海底遺跡調査の映像の投影など、これまで以上に、新宮町の歴史あるいは文化に触れる機会の提供に努めているところでございます。

現状に対する認識についての御質問でございますが、館内も少しずつではありますけれども、リニューアルをしてきております。

ただ、おっしゃるとおり、町立図書館の利用者数と比較すれば確かに来館者数は限られており

ます。

このような状況は、糟屋地区内の各資料館においても同様の傾向がありまして、この歴史資料館への入館者数、あるいはリピーター数の増加が共通の課題となっているところでございます。

何とかせねばならないというところは共通でございます。

しかし、本町におきましてはこの歴史資料館が本来持っております様々な文化財資料の収集、保管、また調査研究の機能を十分に果たしているというふうに考えますし、今後のさらなる活用のために、関係機関ですとか部局、特に、小中学校とは、これまで以上の連携を目指し、見学等の機会を増やす等に努めてまいりたいというふうに思いますし、設置当初からの基本理念であります町の歴史を総合的、専門的に学習できる場としての機能をさらに高めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、複合施設としての強みを今一度見直すというところから、図書館まつりとあわせて企画展を実施したり、あるいは図書館の講座に歴史面でバックアップしたりするなど、来館者数を伸ばす取り組みも検討を加えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、子供を引きつける取り組みについてでございますが、開館当初は、子供たちが親しめる場所として、町内の歴史をクイズにした「Q&Aコーナー」ですとか、町の歴史を三面のスクリーンで連動して紹介する「三面マルチ」、また、横大路家の伝承を立体映像で紹介する「マジックビジョン」などを活用してございましたけれども、機器の老朽化、あるいはさまざまな事情によりましては撤去した経緯もございます。

それに代わるものとして、先ほど申しましたタッチパネル式の映像システムを導入しておりますので、自分が見たい映像選ぶことができますし、展示ができない祭りなどの無形民俗文化財など3分程度で作成しておりますので時間的にも子供でも飽きずに見ることができるのではないかと、しっかりとこの紹介もしていきたいというふうに思っております。

また、毎年夏休み中に2回実施しております、「勾玉づくり教室」には五、六十人の子供たちが参加しておりまして、制作活動を通して歴史を学んでいるという現状がございます。

このほかにも「文化財ウォーク」、あるいは小学校の社会科見学時には、普段なかなか見ることができない弥生時代を中心とした土器などの考古資料が展示された収蔵庫、その見学をしてもらっていると、そして資料館内の案内も行っているところでございます。

館内の「さわってみよう土器コーナー」では、子供が興味を持って楽しむ姿も見受けられます。

また、企画展も歴史資料館の重要な事業であります。大人から子供まで幅広く歴史への関心を高めるとともに、理解しやすいテーマ、また展示に心がけているところでございます。

今後は「土器の復元体験」ですとか、「バックヤードツアー」、「Q&Aのペーパー版」など、子供が文化財に触れる機会を増やし、新宮町の歴史に興味を持ち、楽しく学習できるきっかけづ

くりになるような取り組みを考えていきたいというふうに思っております。

3点目の御質問、物語を強く意識した展示の工夫についてお答えをいたします。

歴史資料館の展示の現状でございますが、新宮町の歴史は海、山、自然と切り離すことができないことから、議員も御承知のとおり、資料館の正面右手の壁には新宮海岸の写真を提示しております。

また、青と茶色の床面は、新宮海岸の海と砂浜をイメージしているということでございます。

このコーナーには、朝鮮通信使等の海に関係する資料の展示、そこからさらに進みますと土器や石器といった陸に関係する資料の展示スペースとしております。

見学順序は時計回りに江戸時代から古代へと時代をさかのぼるようにしておりますので、この展示自体が来館者を新宮町の歴史へといざなう一連のストーリーという構想で進めて設置しているところでございます。

また町では、相島海底遺跡の調査を4年計画で実施しておりまして、これまでに警固瓦が確認と、また、福岡で生産されたこの瓦が、消費地である平安京へ運ばれるルートの探索を主眼に、この調査が行われているわけですが、本年が最終調査となっております。

文化庁からも、ほぼこの完璧な調査であると、またその内容につきましても、県指定のみならず、国指定の史跡に匹敵するという高い評価を受けているところでございます。

しっかりとこの調査結果を大事にしまいたいというふうに思います。

この水中遺跡は簡単に目にすることができませんので、今後はこれまでの調査で得ることができた資料をどのように活用していくか、皆さんにお伝えしていくか。新宮町ならではの貴重な文化財のPRを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

このこととあわせて、この相島海底遺跡がある相島には、先ほども申しました朝鮮通信使をはじめ、海に関連した遺跡が数多く残っておりますので、議員がおっしゃるように、相島の歴史を古代から現代に至るまで、いわゆる海を統一テーマとしたストーリーとして、再構成することも大事なことであるというふうに考えております。

また、現在町では、柳川市と連携をとりまして、立花宗茂、閻千代を中心に据えた大河ドラマの誘致活動も行っております。

宗茂、閻千代などの戦国時代の武将はゲームのキャラクターとしても若い世代に非常に人気があり、広く知られる存在となっておりますが、著作権の問題もあるため、そのキャラクターをそのまま使うというふうなことは難しいかもしれませんが、この自然豊かな立花山と戦国時代の舞台である立花山城、そして武将達で、今度は山を統一テーマとした展示もできるのではないかと。

資料館の新たな活用のみならず、相島、立花山の新しい魅力を発信し、利活用することは、十

二分に可能なことであり、重要なことであるというふうに考えておりますので、今後もさらなる資料の調査、集積を行い、町の歴史への関心を高める、そしてふるさと新宮への愛着を深める、そのことに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君）

○議員（6番 西 健太郎君） はい、今教育長から答弁いただきましたので、ちょっと私が今回のこの質問したっていう思いっていうのをちょっとお伝えしたいと思うんですけども、まず施設、確かにすばらしいものだと思うんです。

他の町と比べてもですね、施設的には。

映像を駆使したりとか、ある意味、お金がかかっているなっていうような印象は受けるんです。

ただ、そうした受けた印象からすると少しちょっと私もったいないなと思って、これが何かこう活用されていないんじゃないかなっていうのが、やっぱこう、私の認識としてあったもんですから今回質問させていただいております。

ちょっと、じゃあ具体的に、先ほども糟屋郡でまた、新宮町と同じような同様の傾向があって、共通の課題だというようなことをおっしゃられていましたけれども、じゃあ具体的には糟屋1市7町でどうなのか、歴史資料館、歴史資料室というものの、これは利用者数のベースですけども、実績どうだったのかという、ちょっと調べてみたんです。

平成30年度で言いますと新宮町は2,227人で、開館日数が298日、各自治体の開館日数違いますので、人数ベースで比較してもちょっと全体の比較してもわからないので、1日当たりの利用者数っていうふうなことでちょっと出してみました。

そうすると糟屋1市7町のうち、新宮町っていうのは1日あたりの利用者数というのは7.5人ということで、この数字というのは、久山町を除いて第5位になっている。

ちなみに篠栗町とか志免町は資料館じゃなくて資料室という形で保存保管とか、そうしたことに注力されているっていうところです。

この1日当たりの利用者数で言いますと、粕屋町の23パーセント程度なんですね。

形態としてはいろいろあります。

図書館併設館であるとか、単独館であるとか、あと生涯学習2号館に入ってますっていうような町もあります。

そういういろんなことも鑑みて比較するしかないんですけども、図書館併設館と単独館では併設館のほうが利用されやすいっていうふうに使われています。

ところが単独館の宇美町でも32.5人、1日利用されてて、須恵町でも13.5人、新宮町よりも利用されているんですね。

新宮町は図書館併設館の利点っていうことで言えばちょっと生かしきれてないなど。

新宮町立図書館の利用者数の一番少ない2月の利用者数というのは大体3,000人ぐらいなんですけれども、歴史資料館の年間利用者数っていうのがこれにも及んでない。

図書館1か月の利用者数よりも、歴史資料館1年のほうが少ないと。

同じ立地にあってやっぱり、ある意味、4階にあるっていうのがハンデなのかなと思うんですけれども、そういうような状態にあると。

粕屋町立歴史資料館について、現状認識、聞いてきました。

そしたらの担当者の方おっしゃるのは、歴史資料館の来館者のアンケート内容では、町民の方から好意的な意見が多い一方で、開館20年を迎えようとしているが、長年粕屋町に住んでいるけど初めて来館したとの意見もあり、町民全体の周知度の問題、年間来館者が1万人弱で推移していることなど、リピーターの創出を含めた集客力の向上毎年模索しながら運営している状況にある。こういうことをおっしゃってました。

今、ことを踏まえて具体的な取り組みとして例えば、広報かすやの2019年8月号の1、2ページで、特集粕屋と令和の万葉歌というようなものを特集して、その中で歴史資料館の企画展を告知したりとか、そういうことをされています。

ある意味ですね、9,000人超えて来館されてるんですけど、それでもちょっと頑張らないかんということで、頑張っていらっしゃるんですよ。

ある意味、そういう状況が粕屋町、他の町も頑張ってるところはそういう状況があるっていう中で、やっぱり新宮町もそのハンデがあるからこそ、やっぱり生かしていくっていう取り組みっていうのは必要なんじゃないかなと思うんですけれども、このような、粕屋町のような現状認識で資料館の運営に当たるというようなことはできないでしょうか、お尋ねします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） なかなか厳しい御指摘をいただきましたけれども、数、来館者を増やすというのは本当に大事なことだというふうに思いますけれども、その前に、この歴史資料館が持っている資料ですね、そういったものをもっともっと多くの子供たち、あるいは町民の皆様に見ていただく必要がある、知っていただく必要がある、その結果、来館者が増えればというようなところで思っておりますので、今言われましたように、先ほど申しましたように、海底遺跡の調査結果もまとめが出てまいりますし、新たなものを展示するというふうなストーリー構成でまた展示をしていくっていう部分も一つ考えておりますが、そのことと併せて企画展をどのような形で皆様にわかるように告知していくか、お知らせしていくかっていうところは十分に検討していかなければいけないというふうに思いますし、私はこの質問をいただきまして一つ、反省といえますか、まだ足りなかったなと思ったのは、小学校、中学校の子供たちの来館する機会がなか

なか限られているというところで、なかなか教育活動の中ですね、歴史資料館を訪れるっていうのはもう小学校の3年生であったりとか、限られた社会科の学習との関連で訪れることが多いのですが、今後は是非、学校のほうにもまずは学校の教職員ですね、新宮町のこの歴史資料館見てほしいなっていうふうに思いますので、その発信をひとつしていきたいというふうに思っておりますし、卒業するまでに1回は歴史資料館行ってみようよという取り組みをぜひ進めていきたいなというふうに思っているとでございます。

数、来館者を増やすということよりも、もうそれは大事なことですけども、この歴史資料館が持っているこの宝をできるだけもっともっと多くの方に知っていただく、見ていただく機会をしっかりとつくっていくというところに力を入れてまいりたいというふうに思います。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） そうですね。私も来館者だけがすべてではないと思うんです。やっぱり親しみを持たれるっていうか、その町民からやっぱり認識されるっていうことが重要だと思ってまして、そういう意味ではこれはちょっと事例紹介、2問目の質問に関係することなんですけれども、粕屋町での取り組みというのをちょっと紹介したいと思います。

2問目の質問で土器パズルっていうようなことを上げていますけれども、土器パズルっていうのは何なのかっていうのをちょっと簡単に御説明しますと、立体状の型に土器の破片を組み合わせるパズルっていう形で子供たちが遊べるような、そういうようなものなんです。

そういうのは置いてあるっていうようなことで、人気ですよっていうようなことをお話を伺っています。

あと、夏休みの特別展ということで、平成30年7月から9月に実施した企画展っていうことで、夏季企画展ということで蝶々の標本展っていうのをやったそうです。

夏休みに合わせて寄贈された蝶の標本の展示を実施して、子供向けのぬりえとか折り紙コーナーを設置したと。

そういうことでかなり好評で、先ほど来館者、来館者と言ってるんであれなんですけど、子供たちにもやっぱり好評で、なぜそういうことやったんですかっていうふうなことを伺いましたら、歴史だけではなかなか子供の興味を引かないと。子供が体験コーナーや生き物に興味があるので、例えば土器パズルや企画展などでそうした展示を心がけているんだと。というようなことをおっしゃってました。

こういう取り組みや企画っていうのはある意味関心を持ってもらうであるとか、町民に認知してもらうっていう意味では意味のあることだと思います。

もちろん、どこに設置するのかっていう問題とかもあるかと思うんですけれども、そんなに今あるものを生かしながらやっていけることではないかなと思うんですけれども、こういう取り組み

ってというのは、参考になるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 町独自の取り組みをされてるところで、いろいろと参考にはさせていただきたいというふうに思いますが、新宮町ですることができることは今何かっていうことを、今取り組んでることをさらに充実させるということと併せて新たにできることがあればそれをしっかり考えていくというところを進めてまいりたいというふうに思います。

それから歴史資料館は4階にあるというところで、議員、先ほどハンデというふうに言われたと思うんですけども、私は、4階にあることはもちろん、1階にあればいいかなと思う部分もありますけども、4階にあること自体はハンデというふうにはとらえておりませんが、なぜかと申しますと4階に上がりますと窓からは本当に新宮町のいろんな全体に近い部分が眺められると。その中で、そういった環境の中で、歴史に関するいろんなものを実際に目にするっていうことは、今と昔を結ぶっていう意味では非常に意味のあることではないかなというふうに思います。

ただ、今後、その歴史資料館のあり方含めて、その4階になることをハンデというよりもそこを利点に生かしていけるような、何か工夫を先ほど、今回の御質問でもアドバイスいただきました。

物語、ストーリーとしてのその辺の仕方も含めて、新宮町だからできることをしっかり社会教育課と併せて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） 今物語ということで話が出ましたので、ちょっと私の具体的な、私の考えもお知らせしたいと思うんですけども、ちょっとこういうことを言ったら突拍子もないかもしれないんですけど、私は歴史資料館は屋内型のテーマパークだと捉えているんですよ。

テーマっていうのはまず郷土愛を育むことが中心だろうなと思ってて、そうした場合にそこでその自然がキーワードになるんじゃないかなっていうふうに考えております。

新宮町に対して町民がどのような魅力を感じているかという、第6次新宮町総合計画策定のための町民アンケート調査報告によれば、美しい山や海などの豊かな自然があるということが53.7%のトップ。

バスや電車などの公共交通機関の便利さ49.1%、一番やっぱりその自然っていうことに、やっぱり思いがあるっていう状態なんですよ。

ただ、そういうことを考えた場合に新宮町内に自然に対して何かその自然について発信する拠点というのがあるのかなと思ったときに、自然はあるんですけど、公共施設であるとか、そういうのがなかなかないんじゃないかなっていうふうに思っています。

そこで、その郷土愛を育むためにその歴史と自然をあわせて深く学ぶことができるコンセプトで歴史資料館を位置づけてはどうかというふうに考えるわけなんですけども、テーマパークというふうにとらえるからにはちょっとおさえる点があって、そこが統一したテーマに基づいて物語を強く意識することだと考えております。

例えばスーパーの魚の売りが切り身を見て、魚の元の姿を想像することというのは結構難しいと思うんですけども、歴史資料館の展示の現状っていうのはちょっとそれに近いものがあるんじゃないかなっていうふうに思うところがあるんですね。それで、先ほど教育長もおっしゃってるんですけど、例えば歴史と自然を同時に見せるやり方として、立花山ゾーン、新宮海岸ゾーン、相島ゾーンというような形で分けて、前の中野町長がおっしゃったように、山あり、海あり、島ありっていうそういう部分を鮮明に押し出すような形で、こういう自然と歴史を結びつけて見学者にそのイメージが湧くような展示ができれば認知も上がるし、やっぱりこう、ぐっと距離感も近づいてくるんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、その点をちょっと再度伺いたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか、町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今、西委員が質問をお聞きいたしております、非常に歴史資料館の、やはり活用を考えていかなければいけないというふうに思っています。

やはり今、新宮町は便利さとともに自然、自然の保全、これをしてきたからこそ、今新しい住民の方々の転入が多いというようなことではなかろうかと思っております。

そういったところで、国が進めておりました平成27年からまち・ひと・しごと地方創生総合戦略、これに則って、新宮町も素早く国の政策に乗って、予算等を獲得しながら相島と、また、立花山、そういった中で、いろんな地域の地元の団体、活性化団体が結成されて、今、きております。

そういった中で、この自然をしっかりと生かして、今、行政運営、まちづくりをやっていっておるわけですね。そういったところで、やはり外部からの注目度が非常に高くなってきたというふうに私は認識をいたしております。

そういった中で私も各地に行っておるわけですが、そのたびに各市町村の歴史資料館もいきます。

そういった中で、やはりいけばどこも閑古鳥といえますか、非常にこう、やはり少ない。

先日、離島振興の会議で、五島市福江に行きました。

そのときも、3階建ての立派な歴史資料館で、職員が五、六人おられましたが、私が参りましたら、私1人で、料金は300円だったんですけど、非常に立派な資料館でございましたけども、なかなかそういったことも。

一つ私が行政事務の中で、やはりシーオーレ新宮に子育て支援課を設置いたしましたのも一つは、やはり歴史資料館、やはりこれの活用を町民にやってもらわないかんということもございまして、子育て支援課をシーオーレ新宮に置けば、やはり子供たちが多く、それには保護者もですね。ですから今言われたようないろんな企画をしながら、図書館とかそういった複合的な企画の中で、やはり保護者が子供さんを連れて4階に上がって、この歴史資料館を確認していくということをやっているほしい。

そして今、教育長も申しました4階からの眺めてといいますかね、相島まで展望が見えまして、やはりこの新宮町のすばらしい町並み、これをやはり子供たちに再認識をさせたいということもございまして、これからしっかり社会教育課と連携をしながらシーオーレ新宮の全体的な活用の方策をですね。

ただ、歴史資料館のみならず、しっかりやっていきたい。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい、歴史資料館のですね、ちょっと今後っていうものを期待したいと思います。

やはりちょっと、どうしても展示に力を入れるんにはマンパワーとかっていうのも必要、企画とか必要になってくるかと思いますが、その点検討していただきたいなと思います。

最後になりますが、実は粕屋町立歴史資料館で調査を終了した後に調査というか、会議室から出てきたときに資料館に入ったんですけど、誰もいなかったんです。

そしたら下の図書館から女の子2人がトコトコトコと上がってきて、土器パズルコーナーに行って土器パズルに興じるっていう姿を見ました。

それ見たときに、何かこう、本当に親しまれてるんだなっていうような感じを本当に感じ取りました。

そんな光景がやっぱり新宮町の歴史資料館でも見られるようなことを切に希望しまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまから11時まで休憩いたします。

午前10時46分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、安武久美子議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 議席番号1番、安武久美子です。よろしくお願いたします。

9月1日は防災の日でございました。

その日を前に、8月28、29日に八女、佐賀、長崎の豪雨被害が起こり、3人の方がお亡くなりになりました。

御冥福と被災された方々の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

私は豪雨の前日、27日にしんぐるっとの一員として、佐賀県嬉野市塩田町へ、介護予防と買い物支援を組み合わせた事業を展開中のごましおクラブさんの取り組みを見学に行っていました。

内容は大変有意義な見学でございました。

朝から一日中雨で、行きも帰りも高速道路は渋滞いたしまして、大変だったんですが、まさか翌日にあんな災害が発災するとは思ってもみませんでした。

本当に災害はいつ起こるかわからないなっていうことを実感した次第です。

今回の質問事項でございますが、災害時避難所の現状及び乳幼児の命をつなぐ備蓄品の導入についてお伺いします。

先ほども申し上げましたが、昨今の自然災害は規模が拡大し、頻発する傾向にあります。

予期せぬ災害に備えて、新宮町は195ページにも及ぶ災害応急対策計画を立てられていて、私も拝見しましたが、町民を守る体制をとられています。

先日の豪雨の際には、庁舎に泊り込みで監視をされていたと伺いました。

心強い思いがいたしました。

しかしながら、ハザードマップを見て、実際に災害が起こり、人々が一齐に避難する場を想像いたしてみますと、人口増加が進む本町において現在指定されている避難所の数や収容面積あるいは備蓄品だけでは、それで十分なのだろうかと懸念いたしますが、現状と町の見解をお伺いしたいと思います。

また、災害時備蓄品として最適な国産の乳幼児液体ミルクについて、利点を申し述べさせていただきます。

内閣府男女共同参画局が普及に向けた取り組みとして、表明しておりますところによりますと、常温で長期間の保存が可能な製品である。

そのまま哺乳瓶に移せば飲むことができるので、夜間や保育者の体調がすぐれないとき、さらには、母親が不在のときでも簡便かつ安全に授乳を行うことができる。

粉ミルクのように、調乳用の70度以上のお湯が不要であり、授乳に必要な所持品が少なくなる。

災害時ライフラインが断絶した場合でも、水、燃料を使わずに授乳することができる。

乳児を伴って来日する外国人の利便にも寄与するとありました。

液体ミルクは欧米では普及しており、2016年4月の熊本地震の際に、フィンランドから救援物資として送られ大変喜ばれ注目されたと伺っております。

その後、2018年8月8日付けにて、改正厚生労働省令が施行され、国内での製造販売が解禁になりました。

今年3月と4月にはいよいよ販売が始まりました。

本日2種類の国産液体ミルクを持参いたしました。こちらでございます。

これは江崎グリコ株式会社の紙パック125ミリリットル入りのもので、値段は1本200円です。

こちらは、株式会社明治の商品240ミリリットル缶入りで250円です。

今は赤ちゃん用品を販売しているお店で販売を今やっております。

私もそこで買ってまいりました。

賞味期限が紙パックのほうが6か月間。缶入りは1年でございます。

他の災害備蓄品と比べますと短いようですが、実際に導入しているところのニュースとして、備蓄品として456本、それからもう一つ使い捨て用の本体が蛇腹になって、飲み口がついている使い捨ての哺乳瓶は4本入りで1,000円ぐらいでございました。

備蓄品として456本導入した神奈川県厚木市は賞味期限が近づいたものは公立保育所の給食材料にして、適時新品と入れ替えていらっしゃいます。

群馬県渋川市は乳児健診などで配り、家庭でも備蓄するように呼びかけています。

大阪見箕輪市は常時600個の乳幼児液体ミルクを備蓄できるように適宜使いながら新品と交換するローリングストックの手法を用いております。

東京都文京区は乳児160人分、1,920本と使い捨ての哺乳瓶を備蓄しています。

いずれの自治体も災害後、何ていうんでしょう、危険回避ラインっていうんですか、72時間、3日分の備蓄量でございます。

清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に、乳幼児の命をつなぐ貴重な栄養源となる国産液体ミルクを導入することはできないか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。新宮町は昭和28年の集中豪雨で立花の方が1名亡くなった、土石流ですね。そういったことが起こって以来、一部浸水等の地区もございましたが、いろんなそういった河川改修とか、そういったことで現在まで、本当に大きな災害がなく、本当に私自体、感謝をいたしておるところでございますが、近年の集中豪雨や地震など自然災害は本当に想像を超えた甚大な被害が出る傾向にございます。

まさに先週、長崎県また佐賀県、福岡県一帯で発生いたしました線状降水帯によりまず佐賀県を中心に甚大なる水害が発生したことは記憶に新しいことでございます。

テレビ等で報道されるたびに、災害はいつどこで発生するかわからないということを肝に銘じておかなければならないと強く感じているところでございます。

被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、早い復興をお祈りいたします。

本町では10月27日に、防災活動拠点として整備をしましてまいりましたふれあいの丘公園及び新宮東中学校におきまして、町全域を対象とした防災訓練を実施し、自然災害に対する意識の向上を図っていく予定にいたしております。

さて、人口増加が進みます本町におきまして、避難所の数や収容面積あるいは備蓄品が現状では不足するのではないかという議員の御指摘にお答えをいたします。

現在、本町が指定をしております災害発生時に逃れるための場所や施設は自主避難所3か所、広域避難場所10か所、一時避難所21か所でございます。

また、避難者が一定期間の避難生活を行う施設として、収容避難所15か所、それに福祉避難所として4か所指定させていただいております。

それに加え、先に申し上げましたふれあいの丘公園及び新宮東中学校も大規模災害に対応した、施設として整備をしましてまいりました。

収容人員に関しましては、施設ごとに収容できる人員を集計いたしますと、数字的にはおおむね1万2,000人が収容可能となりますが、この数字が実際に妥当なのかどうかにつきましては、さらなる考察が必要かと思っているところでございます。

備蓄品につきましては、主にアルファ化米など長期保存が可能な食品や、飲料水など常備約900食を防災倉庫に分散して貯蔵をし初期対応する予定でございます。

不足分につきましては、新宮町商工会との災害時の物資供給強力に関する協定などをもとに、必要に応じて補充することとしております。

また、国産の乳児用液体ミルクの導入についてでございますが、議員御指摘のように清潔な水や燃料の確保が難しい災害時におきましては、授乳者の負担軽減や安全面を考えますととても有効な災害時の備蓄品だと思っております。

国産の液体ミルクの製造や販売のための法的な基準を定めた改正厚生労働省省令が平成18年8月に施行されたことを受けまして、国内食メーカー2社が、議員さんおっしゃられましたように生産を始めたということでございます。

災害時備蓄品として導入する、または導入を予定している自治体が増えてきているとの情報も得ております。

一方、半年から1年と短い消費期限や、15度から30度の常温での保存方法、また、使い捨

ての哺乳瓶の準備など、解決しなければならない課題もありますので、今後は導入された自治体からの情報や担当部署との協議を行いまして、導入に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 避難場所でございますが、ハザードマップに表示されています、発災直後に人がとりあえず集まる広域避難場所を見ましたら、山間部は立花小学校のグラウンド1か所なんですね。佐屋、寺浦地区には一時避難場所となる公民館などの施設もありませんで、小学校は避難するにしても、例えば途中で道路が寸断されたりなんかした場合には大変だろうなと思いますので、また、新宮中央駅前のマンション群の方々の避難場所も公園だけで足りるだろうかと思いましたが、緊急時に避難する場合は皆さん我先にやっぱり逃げると思うので、ここ入っちゃいけないということか関係なく、バツと入り込むこともあると思うんですね。なので、何もないうちから、例えば、大きな商業施設ですとか、企業とか、あとは福祉施設など、そういうところと提携をさせていただいて、よろしくお願ひしますではないですけど、とりあえず一時避難場所に町民が押し寄せるかもしれないということをあらかじめ、何て言うんでしょうか、提携をしておくとかいうことも必要ではないかなと思います。

避難する人数は1万2,000人とお伺いしました。

地域別に何人とかいうのは、何か知ることではできないのでしょうか。

それからこの900食の備蓄品とおっしゃいましたが、これは何日分に当たるのでしょうか。

お伺いしたいと思います。

それから水などは大量に必要でございますよね。大量の水などを災害時に、東区の場合でしたが、イオンと提携していますっていうことを聞いたことがあります。

大量に備蓄倉庫には入らない量のを、提携して、その契約っていうんですかね、そういうときには入れますとかいうことは、そういう手配とかはできているのでしょうか。

それと災害関連死を防ぐために、2011年3月11日の東日本大震災が起りましたが、翌年の2012年3月、1年間に被災者の方が災害関連死をなさってるのが、1年間で1,263人いらっしゃったそうです。

その原因を調査された結果、避難場などにおける生活の肉体的、精神的疲労のため亡くなられた方が3割に上ったという新聞記事を読みましたので、災害関連死を防ぐために避難所の環境を改善し、被災者の健康維持に配慮する必要があると思います。

TKB、トイレ・キッチン・ベットの重要性が指摘されております。

先日の災害でも、テレビ報道で、早速導入されてあった段ボールベッドですね、あれはパーテーションがありますし、プライベートも保護できるし、あと寝起きする方の際の足腰の負担が軽

減します。

またエコノミークラス症候群を防ぐ効果も期待されることから、各地で導入が進んでいると聞きます。

熊本地震や西日本豪雨災害でも、国のプッシュ型支援や業界団体と、段ボール工業協会でしょうか、業界団体と自治体と事前に協定を結んでいらして、そのことで段ボールベッドが速やかに導入されたっていう記事を読みました。

そういうものを導入する考えはありますでしょうか。

また、もう一つ、災害対応型カップ自販機というのがあるそうで、東日本大震災の経験から生まれたもので、各地で導入していらっしゃるようですが、これは発災時にスイッチを切り替えますと飲み物は無料で提供されるそうです。

あと一部の商品ボタンがお湯とお水ボタンにかわって、その飲料水の水道などと多分つながんだと思いますが、百何十日分ずっとあったかいお水とかお湯が提供されるという、災害対応型カップ自販機というものだそうです。

で、これは温かい飲み物を提供できるっていうことと、粉ミルクの調乳やアルファ化米の調理、それから備蓄食品の調理ができる利点があり、紙カップですので衛生的です。重ねて処理ができます。

寒ければ燃やすこともできるというものだそうです。

で、こういうものを、例えばそびあしんぐうですとか、シーオーレ新宮ですとか、そういう主要な避難場への設置を検討できないかお伺いしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 避難所につきましては、地域公民館とか一時避難、そしてやはり二次避難とか、そういったやはり順序をたどって行ってほしいと思っております。

また、その備蓄900食は当面の、今、各小学校、小中学校等に備蓄倉庫を設置をしていっております。

そういったところにいろんな備蓄品を今備えておるわけですが、それを合計して900食。

これは、緊急の初期対応でございまして、さっき商工会との連携、そういった供給の協定を結んでおりますということは、商工会からまたいろんな会員さんの、大型店とかですね、そういったところに食料の供給をお願いをするというような段取りになっているところでございます。

そういったところで、あとは、ちょっと担当課長のほうから。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい、まず各避難所の収容人数につきまして御質問ございましたので、うちの一覧表がございまして、各避難所ごとに収容人数を把握しております。

それを合計すると約1万2,000人ほどになります。

よろしければ後でこれをお渡しすることができますので、お渡しいたします。

それから備蓄品につきまして900食、常備、置いておりますけども、基本的には今町長申しましたように、商工会との協定を結んでおりまして、まず、初期対応で900食をすぐ出すと。足りない分はそちらのほうに要請して集めていただくということになります。

それから水につきましても、うちのほうの備蓄品の一覧表がございまして、これも後からお渡しできると思いますけども、結構な量をうちのほうが保存しておりまして、これにつきましても先ほどの協定に基づきまして、足りない分は補充していただくような形をとっております。

それから、カップ式自動販売機ですね。これは僕も一度、営業にこられた方のお話を聞かしていただいたことがございます。

非常に便利がいいんなどというふうに思っておりますし、当然避難所にあれば活用できますので、1回だけしか話を聞いてございませんので、また続けてちょっとお話を聞きながら、もし導入できるものであればしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

すいません、段ボールベッドにつきましては、今、課内でもその話は出ておりまして、当然段ボールがあったら体を温めることもできますし、隣とのプライベートな仕切りにもなりますので、それを導入するような方向で今考えていっております。

○議長（牧野 真紀子君） はい、安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 1万2,000人で900食は少ないかなってというのは正直な感想でございましたが、商工会との連携をとってあるってということで、やはり不安な上に食べ物や飲み物がなくて人間、荒ぶりますので、ぜひそこは、今、そういう災害がないにこしたことはないのですが、よろしく対応お願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

町内には土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が各地域に指定されています。

昨今は、集中豪雨も頻繁に発生するなど、急傾斜地の崩壊の危険性が非常に高まっており、近隣住民などから心配の声を聞きます。

先ほども町長おっしゃいました昭和28年、それから30年代にも新宮町でも土砂崩れの災害が起こっており、原上の80代の方から被災したときの模様を伺いました。

そうしましたら早朝に、ずっと前日まで雨が降ってて、早朝に裏山が崩れて一気に土砂が家の中に押し寄せで家族全員が寝ている布団の上に覆いかぶさって、かろうじてその方は頭だけ出た状態で助かったらしいんですね。逃げようともがきましたけれども、大人でも手足さえ、びくとも動かせなかった。

30年代かもしれません。手足さえびくとも動かせなかったそうです。

上の段の近所の方がスコップで掘り出してくれて助かったとお話されていました。

危険区域の地図を見ても、どこの地域も人の住まいがすっぽり、土砂崩れの場合は、急傾斜の場合はすっぽり入ってるてんですよね。一旦、災害が起これば多数の犠牲者が出かねないなど、ちょっと恐ろしく思いまして、対策は急を要すると思います。

急傾斜地の崩壊防止対策はあるのでしょうか。それからまた、その進捗と今後の計画、また緊急を要する箇所の有無があれば伺いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お伺いの土砂災害警戒区域は、全国、約57万4,000箇所、福岡県内では約1万8,000箇所となっております。

本町内におきましても相島地区から的野地区まで幅広く点在しております。

その数は全部で73箇所、そのうち62箇所につきましては土砂災害特別警戒区域となっております。

その内訳は、土石流危険箇所が13箇所、そのうち7箇所が特別警戒区域でございます。

急傾斜地の崩壊、危険箇所は全部で60箇所、そのうち特別警戒区域は55箇所となっております。

これらの区域の指定及び事業基準に該当する対策事業は、都道府県が行うようになっております。

当区域に指定されたことにより、直ちに工事が実施されるというものでもございません。

特に、本県では平成29年7月及び平成30年7月に発生をいたしました九州北部豪雨などの災害により、朝倉市や東峰村など、被災地復興が優先をされておりますために、通常対策工事の実施は難しい状況となっているようでございます。

そこで本町といたしましては、市町村の役割とされております情報の収集伝達や、住民の皆様生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる際に避難等が円滑に実施できるよう体制を整備するとともに、防災計画の整備やハザードマップの配布など、ソフト面における対策を講じているところでございます。

次に本町内で実施されている対策工事の進捗状況でございますが、平成21年度から福岡県土整備事務所が事業主体となって、今、相島地区で急傾斜地対策事業を行っております。

本事業につきましては、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき実施している事業で、急傾斜地の所有者から用地を県に寄附していただき対策事業を実施するものでございますが、現在、すべての地権者から用地の寄付を得るまでに至っておりませんので、対策工事の実施時期については、まだ未定となっております。

次に、既に完了している事業としては、湊地区の中地山治山工事がございます。

これは福岡農林事務所が事業主体となり、平成21年度に完了いたしております。

本事業につきましては、対象箇所、山地災害危険地域に指定し、治山事業として法面保護工事を実施をしており、私有地のまま保安林として指定することにより事業が可能となっております。

さらに福岡農林事務所が立花山周辺に土砂災害対策として、22基の治山ダムを建設されているところでございます。

土砂災害警戒区域等につきましては、そのほとんどが民有地であります。

事業の実施には用地の寄付や保安林指定などが条件となってくるために、対策事業実施に必要な地権者全員の同意を得ることが難しい状況となっております。

よって、対策工事のみではなく、がけ地の崩壊等の恐れのある地域にお住まいの方を対象とした、がけ地近接等危険住宅移転事業を行っている市町村もあるようですので、本町におきましても今後の検討課題にしていきたいと考えております。

また、緊急を要する箇所についてでございますが、新宮町を管轄いたします福岡県土整備事務所におきまして、土石流対策事業として事業実施が可能な地域を地区選定されているようでございますが、緊急を要する箇所としては、今現在はないとのことであります。

なお、事業につきましては、県全体の優先度を勘案しながら実施予定とのことでございます。

また、県の選定とは別に、住民や市町村からの相談や要望に対しまして、事業基準や危険度、緊急度などを総合的に判断しまして、事業実施することも可能とのことでしたので、町といたしましても地域からの要望や職員による点検等により、事業実施の判断を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 用地を県に寄附っていうのが最初のひっかかるころだっていうのは今日初めてお伺いしました。

しかしながら、本当に、何ていうんでしょう。

先ほどのがけ地の移転する事業ですとか、危ないところは優先して、その町独自でも何かやっただきたいなと私は思いました。相島を見ましたらほとんどは特別警戒区域で真っ赤な地図になっておりますよね。

住民は高齢の方が多くて、避難場所も相島小学校と埋立地で、一番、地図で言いますと右端で、住宅地は左、港の近くに集中しておりますので、途中土砂崩れなどがありますと避難場にも行けないですよ。だから大変だなと思っております。

ですので、何とか対策を講じて、町としてでも対策を講じていただきたいなと切望いたします。

避難訓練は、今度10月27日に全町で行われるっていうことをお伺いいたしましたが、日ごろから住民への危機意識を喚起するような、何ていうんでしょうか、ことを計画され、他にもですね、年に1回ではなくて、何か計画されているのでしょうか、それもお伺いしたいと思います。

それから、あとは職員さんが見て、定期的に点検をなさってると思うんですが、住んである方が、例えばパラパラなんか砂が落ちてきたよとか、何かそういった初期段階の、例えば町のほうに通報してもらうようなですね、何かそういったものはあるのでしょうか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

崩壊前の、崩壊なんかする前の何か前兆といいますか、そういったものが何かありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 私は一応避難訓練は、新宮町の地形からいたしまして新宮海岸線沿い、この中心市街地ですね。

それと、山岳地帯、立花山、災害の様相がちょっと違うんじゃないかなど。

ですから全体での活動は行ってきておりません。それぞれの地域で避難訓練等やってくださいということで区長さん方をお願いをしていたしております、避難訓練をしてある区もあれば、新宮町、さっき言いましたようにおかげ様で災害が非常に少ないもんですから、町民の皆様方の災害意識が非常に低いんじゃないかなどという気もいたしております。

しかしながら今回、東中学校の隣にふれあいの丘公園、これは防災活動拠点として広大な土地を地権者の方から協力をいただきましたので、そういった土地を活用して、あそこに災害時の仮設トイレとかそういうのもつくっておりますので、今回、ある程度の町民の方に施設を、あその場所をやはり知っていただくということで、そういったことから自衛隊とか福岡市の消防関係も来ていただくような計画をいたしておりますが、全町民の方々にそういった場所、しっかりと知っていただくこともありまして、今回、町民全体の一つ、防災訓練といいますか、そういったことを計画させていただいております。

本来は、各地域でそれぞれ徹底して避難訓練していただくようお願いをしていきたいと思っております。以上です。

それと、課長お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい、防災訓練についてお答えいたします。

先ほど町長が申しましたように、今度は全町的に行う避難訓練でございますけども、皆さんにまず、そういう公園があるんだよっていうことを知っていただくために開催するものでありまして、第1回目になります。

これは回を追いながら、いろいろと周知していくようにに思って考えておりますので、あと地域の避難訓練につきましては、自主防災組織といたしまして、各行政区に防災組織を立ち上げていただくように今年も今推進しているところでございます。

現在、7行政区でつくっていただいております、その7行政区ではほとんどの防災訓練、避難訓練はやってあるということで認識しております。

それから山から水が出てくるから危ないよとか、そういうのが何かこう連絡する方法はということでございましたけれども、先ほど議員おっしゃったように、新宮町は災害対策本部を大雨警報が出た時点で立ち上げます、関係各課、9課ございますけれども、9課が警報が出ている間は常時役場のほうに詰めて、定期的に地域を回りながら監視している状況でございます。

多分そういった山から水が出てきたり、ここは危険だよっていうときはそういう大雨警報とか台風のときだろうというふうに思われますので、そのときは役場のほうに連絡していただければ、職員が詰めておりますので、すぐ情報は伝わるというふうに思っております。

それが来れば、うちのほうがすぐ動いて、大きければ当然警察、消防それから自衛隊のほうに連絡するような形をとりたいというふうに思っておりますので、その体制はとれてると。だからいつでも連絡していただければ対応可能だというふうに思っております。

それから先ほどちょっと言い忘れましたけれども、命の危険が及ぶときは、うちの方は防災無線がございまして、すぐそれを使って避難の場所であったりとか、被害の状況であるというのを町民の皆様にごにお伝えすることができますので、防災無線を活用しながら避難を促すというふうな形をとらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 新宮町から1人も犠牲者が今後もないように、私たち町民も日ごろからの意識を向上させとかないといけないなと感じました。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（牧野 真紀子君） 通告5番、上畝地白馬議員。

上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） 5番議員の上畝地です。

本日は、地域コミュニティづくりと健康増進の仕組みづくりをについて質問をさせていただきます。

各行政区ではコミュニティづくりと、夏祭りなどのさまざまな活動が実施されている。

また、町や体育協会では、町民が生涯にわたり健康であり、地域で充実した人生が送れるよう

ヘルシーウォークやソフトボール大会など、さまざまなイベントを企画実施している。

しかしながら、本町は一年を通して運動できる場所もなく、また、子供と高齢者などの世代間交流ができない部分もあり、今後の町の課題であると考えている。

現在、全国各所で多世代型、複数のスポーツ種目が選択可能な総合型地域スポーツクラブなどが組織され活動に広がりを見せています。

本町においても、総合型地域スポーツクラブが設立されれば、世代間交流のコミュニティづくりと健康増進が同時に実現することが期待できるか、町長の見解をお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） お答えをさせていただきます。

議員今おっしゃるとおり、町ぐるみでの健康増進という仕組みとしてのですね、総合型地域スポーツクラブが設置できれば素晴らしいことだなというふうに私も考えます。

改めてこの総合型地域スポーツクラブにつきましてですけれども、議員おっしゃったように幅広い世代の人々が各自の興味関心、あるいは競技レベルに合わせてさまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブであると。

キーワードは、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にということになっております。

スポーツに親しむことができる、またそれぞれに合った健康増進が図られる、この環境をつくることを目指しているというところから、福岡県内見てみますと、令和元年9月現在ですけれども、46市町村、79クラブで設立、そして活動が進められているということを聞いて、私もかなりの取り組みが進んでるなというようなところは改めて思ったところでございます。

地域住民の皆さんのだれもがそこに集い、それぞれが年齢ですとか、興味関心、あるいは体力、技術レベルなどに応じて活動できるというところに良さがあるというふうに思いますが、この総合型地域スポーツクラブの設立に当たってはこのクラブを構成するお一人お一人が、いわゆるスポーツサービスの受け手と同時に作り手でもあるという、いわゆる主体性も前提となっていると。

いわゆる地域住民が自主的、主体的にクラブの設立運営を図っていくということになっているようでございます。

つまり、この地域住民がクラブの運営に参画するとともに、会員としても活動へ参加し、多世代、多種目、多志向の、言い方はどうでしょうか、住民の住民による住民のためのスポーツクラブともとれるのではないのでしょうか。

この総合型地域スポーツクラブの設立に当たりましては、その前提となる、健康づくりの推進、それから生涯スポーツの振興による多様なスポーツ活動の普及促進などによる環境整備がその前

提になるというふうに考えております。

また、議員も御存じかというふうに思いますが、総合型地域スポーツクラブにつきましては本町においても、以前、設立について検討、協議した経緯があったということを聞いております。

その際、拠点となる施設等が課題として上がったということでございます。

この総合型地域スポーツクラブは最初に言いましたとおり、あくまでも地域が主体となって、身の丈に合った、運営をするということが求められているので、今まで以上に町民の皆様に向けて周知を図っていく必要があるというふうに考えますし、また町内の施設について、少し触れますと、1年を通してなかなか運動できる場所もないということございましたけれども、御承知のとおり、町の施設としましては杜の宮のグラウンド、また各学校のグラウンド、体育館のほか、現在新宮東中学校横にふれあいの丘公園の整備も進めておりまして、来年4月の一般開放に向けて準備を進めているというところでございます。

その後、令和3年には第2多目的グラウンドも完成する予定で、さらなる体育施設の充実が図れるものと、図らなければならないというふうに考えております。

議員御指摘の世代間交流につきましては、現在整備中の(仮称)新宮ふれあいの丘公園、交流施設の使用目的の一つともしておりまして、これはまだ計画の段階でございますが、新たなコミュニティづくりにも寄与することが期待されているところでございます。

このような中、体育協会におきましては、実際活動中のクラブの中には、卓球部、それからバドミントン部、テニス部など、ジュニアの世代と高齢者の皆さんその世代がともにプレーをし、私どもから見ると本当に理想的な異世代間のスポーツ交流が進められているというふうにとらえているところでございます。

また地域におきましても、杜の宮区や中央駅西区のように、地域が主体となったソフトボールの普及が進み、地域コミュニティを充実させるものとなっております、非常に心強くも思っているところでございます。

現段階では、まずは町や地域の実情を十分に踏まえて、地域住民それから行政、スポーツ団体等がともに連携協力し合いながら、議員がおっしゃるような地域コミュニティづくりと併せて進めていくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 上畝地議員。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。教育長が言われたとおり、以前、この件につきましては、かなり深いところまで課に伺って議論した経緯があります。

そのときに、ちょっとできない理由として、一つ、体育施設が当時、まだ東中学校もない時代でしたし、今度ふれあいの丘公園っていうのもなかったっていう経緯がありまして、体育施設の

利用状況を見ると、かなり社会スポーツも子供が多いので、その現状、そのときになかなかできなかった。

しっかり埋まって、空く時間もないということで、その状況ではなかなか難しいのかなっていうふうに思っておりました。

東中学校ができて、今度、ふれあいの丘公園も整備されるっていうことで、また、もう1回、再検討していただきたいと思ひまして、今回の質問をさせていただいております。

この総合型地域スポーツクラブっていうのは、教育長がおっしゃるとおり、地域住民が主導して、地域住民が自主財源のもと、多世代のメンバーを集めて交流をしていくというのは基本的な流れでございます。

で、そうでありますが、町のほうは少しそういう提案とかをしていただいて、進めていくのが一つの最初の取りかかりなのかなというふうに思っております。

中央駅前でもシニアが集まる3木会っていうのがありまして、第3木曜日に集まるので3木会なんですけど、そこに行っているいろいろお話を伺うこともあります。

今、新宮町は協議体を進めているということもありまして、社会福祉協議会の方が来ていただいて、いろんな先導をしながら地域の問題点を出して、お互い協力できるところは協力できてっていう地域で問題解決をしていくという試みを進めております。

そこで、よく出るのがやっぱり世代間交流がなかなかできないと。特に子供と高齢者の部分ですね。

それができないというのが毎回あがって、その解決方法としても夏祭りとかもやっていますが、どうしても子育て世代だけとか、子供と子育て世代だけっていう話になっています。

シニアの活動にも参加させていただいて、一緒に健康体操とかも私もさせていただいて、お話もいろいろ聞いてきたんですが、やっぱりそこもシニアから子育て世代に話かけることもなかなか難しいとか、子供につながる場所もないとかいうので、一応、朝の見守りボランティアとかちよっと提案したりとか、いろんなつながりをつくっていったらなと思って進めています。

世代間交流が進むのは、私も家族でやっているんですが、一番は食事かなって思っております。

週末、私も家族でおじいちゃん、おばあちゃんと子供たちと食事をもつ場所を設けて、そういうところで世代間の交流、誰でもすることができるもので交流すると。

どうしても世代が違うとやるのが違うっていうのが、一つ、交流ができない原因なのかなっていうふうに思っております。

食事もありますが、そのほかスポーツとかもあるんじゃないかなというふうに思っております。

私も趣味が山登りっていうこともありまして、山登りをする上で、上の世代とか、子供たちとかと休みの日に山に登ったりとかして交流を進めていくので、スポーツで交流ができないかって

いうふうに考えております。

先ほどからお伝えしている総合型地域スポーツクラブは、総合型というのは3つの多様性を持っております。

まず一つは、種目の多様性、一つは世代、年齢の多様性、もう一つは技術レベルの多様性。

いろいろできる人からできない人までいるってということですね。

総合型スポーツクラブでは、こうした多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々のニーズに応じた活動の質の高い指導者のもと行えるスポーツクラブです。

特徴としては、単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意をされている。

障がい者を含み子供からお年寄りまで、また初心者からトップレベルの競技者まで、そして楽しみ志向の人から競技志向の人まで、地域住民が皆さんのだれもが集い、それぞれの年齢、興味関心が体力技術、技能レベルなどに応じて活動できる場所とのことでした。

4つ目に、活動拠点となるスポーツ施設を持ち、定期的に継続的なスポーツ化等を行うことができる。

5つ目に質の高い指導者がいて、個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。

6つ目にスポーツ活動でなく、できれば文化的活動も準備されているところもあります。

また運営面では、先ほどからお伝えしているように、自主的な運営、まず1つ目が自主的な運営。

2つ目が自主財源を基とする運営。

3つ目として、クラブとしての理念の共有。

その3つが、運営面での特徴となっております。

いろいろ調べたんですが、平成30年度に総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果っていうのが出ております。

これはスポーツ庁から平成31年3月にでていた資料で、全37ページあります。

これが今、スポーツクラブがかなり広まっているっていうところで、その結果どうなったのか、どういうふうな組織、運営が多いのかっていうのを記載された実態調査結果があります。

これを全部お伝えするのはちょっと難しいので、部分的に端折って説明をさせていただきます。

まず、クラブの育成市町村数です。

平成30年7月現在、全国では1,741市町村がありますが、1,407の市町村で実施をされております。

国の目標としては、市町村に一つの育成を進めていこうという目標のもと進められている事業であります。

クラブの会員数は、100人から300人が41パーセント、300人から1,000人が26パーセント、1から100人が25パーセントという構成になっております。

参加している世代の内訳、小学生が15.3パーセント、70歳以上が12.7パーセント、続いて60から69が9.7パーセントというところで、全体的に見ると100人から1,000人規模の団体で、子供と高齢者を中心とした活動が見えてきます。

また障がい者も参加可能でありますので、障害者の参加がある386のクラブでは、1から100人が参加してあるところが約78パーセントの参加がっております。

また自主財源をもととしておりますので、クラブ会費っていうのがありまして、徴収しているっていうのが89.4パーセント、ほぼ90パーセントですね。

会費の平均が月額964円の会費となっております。

平均ですので、どこの分布が多いかと言いますと、大体1から100円が30パーセント、100円か200円が21パーセントと、半分ぐらいは100円、200円とかという活動で占められていまして、結構盛んに内容が充実しているクラブについては、1,000円以上のクラブも存在するので平均が大体967円ぐらいなっています。

これ自主財源になるのでいろいろな活動が必要なので、法人格を取得しているのがありますが、NPO法人が圧倒的に多いです。9割ぐらいが、もうNPO法人。

そのほか一般社団法人などがあります。

クラブの活動内容としては、スポーツレクリエーション活動、種目数が6から10が38パーセント、3から5が28パーセントとなっております。

クラブ所属のスポーツ指導者、指導者の数が1クラブに大体16人ぐらいいるのが平均です。

その中で有資格者、スポーツに関する資格者が大体50パーセント。

半分以上がもうスポーツに特化して資格を持っている人で構成をされております。

クラブの活動費としては、大体年間100万円までが35パーセント、次いで200万円までが大体13パーセント。

中には、1,000万円以上の年間活動費があるところもありまして、これが大体19パーセントです。

かなりの運営費用で、大々的にやっているところもあります。

クラブの活動拠点としては、スポーツ施設、市の体育館とか、そういうところが49パーセント、学校の体育施設が37パーセントぐらいでやっています。

この総合型地域スポーツクラブは、クラブハウスっていうのを持っております、クラブハウスの有無でいうと、あるところが41パーセントです。

主に学校の一部、公共施設の一部とか、そういうのを間借りしてやっているところが多いです。

最後に、クラブの設立効果っていうのがありまして、クラブの設立による地域への効果。

複数回答では、地域住民のスポーツ参加機会が増えたが68パーセント。

これは複数回答ですね。

続いて、地域住民間の交流が活発化したのが60パーセント。

元気な高齢者の増加が50パーセントと、先ほどからお伝えしているように、世代間交流と運動促進ですね。

健康増進の部分が、この結果から導き出せていますので、ぜひこの総合型地域スポーツクラブを推進して、地域の自主的な運営と自主財源で、地域住民が健康であり、またコミュニティがつかれるような仕組みをつくることに地域の住民が先導してやることですので、まずその最初に入りの部分、これが存在してるよと、こういうのがありますよっていうのをぜひ広く進めていけたらいいかなと思います、その見解はいかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい。全国的にたくさん取り組みが進んでるところはあるというようなところで、既に取り組みされているところの市町のノウハウを学びたいなど、今お聞きしながら思ったところがございます。

この総合型スポーツクラブですけども、先ほども申し上げましたけども、本当に魅力的なのは地域住民の皆さんのやっぱりだれもが集うと。

そして、それぞれが年齢、あるいは興味関心、それから体力、技術レベルなどに応じて活動できるというようなところで、非常に理想的な姿であるというふうに思います。

特にまた核家族化が進んでいる中で、スポーツとかあるいはスポーツだけではなく、こういった文化を通して世代間交流、併せて健康増進ができるっていうのは、双方にとって非常にいいことであるというふうに思います。

先ほども言いましたように、また議員もおっしゃってますように、この総合型スポーツクラブ主体は住民の皆さんであるということでありますが、私どもが今考えていかなければいけないのは、そのための側面的な部分として、一つはスポーツの指導者をしっかり養成あるいは確保していかなければいけないという部分が1点と、2点目はスポーツ施設の充実をしっかりと図っていかなければならない。

3点は、住民の皆さんのニーズに応じた的確な、いわゆるこの総合型スポーツクラブも合わせて、そういった情報を提供していかなければいけないと、この3点を今考えたところがございます。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） はい。この総合型地域スポーツクラブというのは、もともとが海外のものでありまして、ドイツには100年ぐらいの歴史があります。

よく社会体育とかでサッカーチームとか野球チームをつくるときに、大体指導者が設立をして、そのまま指導者が監督、その指導者のつながり、友人とか、その関連の方で運営をしていくっていうのが、いわゆる日本の社会スポーツっていうところがあるんですが、ドイツではそれを地域で、その社会スポーツをやっています。

年次総会というのがありまして、任期が2年なんですけど、そこで選挙を行いまして、スポーツクラブの代表を決めたり、日本でいったら区長さんを決めるみたいな感じですね。

そういう形でサッカーチームをつくったりとかをやっています。

クラブの年会費は、7,000円から1万6,000円ぐらいで、月にすると大体500円から1,000円ぐらいで、そういうサッカーが習えとか、ほかの野球が習えとか、そういうのはやっています。

そのクラブチームで潤沢なところは、クラブチームがレストランを持ったりとか、あとは何かクラブハウスを持ったりとかして、そこを拠点としてスポーツを進めていく。

そこで食事をしながら、子供たちとコミュニケーションをとったりとか保護者同士でとったりとか、あとは選ばれた役員の方たちは、結構高齢者が多いみたいで、そういう方たちとコミュニケーションをとって社会の一つの仕組みとして成り立っている背景があります。

ユニフォームも広告スポンサーをつけて、無料でもらったりとか、あと海外からいろんなチームが遠征に来たときとか、そういう国際交流とかもそういうところでやっていると。

もともとそういう海外で、特にヨーロッパのほうで盛んなんですが、そういうのを日本にどうにか持ってこようかっていうところで、多分、国が制度設計をして地域に根差せるようにちょっとスポーツのデパートみたいな感じですね。

何でも多世代で多種目でっていう感じになると、地域でそれぞれやるものが違うのかなっていうふうに私はイメージをしています。

私もいろんな事例をたくさん見たんですが、そこでできるものとか、その地域に合ったものから進めるところが多いですね。

高齢者の運動の課題があるところだったら、まずは高齢者だけ集めてとか、そういうふうに徐々に最初はやっていくと。いきなり全世代を集めて大々的にやるっていうのは何の事業でも難しい話ですので、まずは少しできるところからっていうのがいいのではないかなというふうに思います。

やっぱり新宮のオリジナル的な総合地域スポーツクラブをつくっていければいいのかなというふうに思っております。

新宮町ではオルレコースだったりとか、立花山だったりとか、だれでもできるスポーツもいろいろ考えられますので、そういうのを体験としてやっていくとか、おもてなし協会さんもいろいろなそういうスポーツイベントとかもやってあるので、そこと連携して何かできないかなというふうに考えたり、そういう新宮のオリジナルのものを考えて世代間の交流と健康増進をつくっていけばいいかなというふうに思いますが、その見解はいかがでしょう。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） ありがとうございます。現在、繰り返しになりますけれども、文部科学省のほうがこの総合型スポーツクラブを推進していますけれども、町の実情、現状を見ていましたときに、設立に向けて機運がまだ明確になっていないという部分と、前回検討された時点での状況とはまたいろいろ環境も変わってきてますけれども、クリアすべき課題をしっかりと整理をして、この理想的な型に新宮版そういった地域スポーツの分が実現できればいいなというふうに思いますので、研究も重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） ぜひ研究を進めていただければというふうに思っております。

新宮のオリジナルな物をつくっていただければというふうに思っております。

ちょっと時代の流れで、ちょっといろんな情報をとっていく上で、ちょっと耳に入ったことなんですけど、名古屋市が教職員の多忙化の解消を目指して、小学校の部活動を取りやめと。2020年まで全部取りやめということがYahooニュースで出ております。

その受け皿として、地域スポーツクラブをっていう流れが今、現在進んでいる状況です。

働き方改革で学校の先生たちが、休みの日もクラブ活動をするとか、中学生がですね、そういう流れもあります。

そういうのを解消するのにいろいろな方法を考えてあるんですが、そういう地域スポーツクラブが一つの担い手と、将来、今すぐっていうことではないんですが、そういうことになるのかもしれない。

今は小学校がちょっと廃止になったっていうニュースが今、出ていますけど、20年まで、将来的にはその中学校も外部に、地域に下ろそうという流れが進めば、こういう地域スポーツクラブが受け皿になるのではないかなと思っております。

この一般質問をする上で、いろいろ調べていって、私もずっと新宮町に生まれて新宮町で育てております。

小さいときは、子供のソフトボール大会というのがあったんですね。

ちゃんとユニフォームとかもあって、僕は下府1区なので下府1区って書いてあるユニフォームがあって、今度、ソフトボール大会があるよって言って、保護者の方がいろいろ声をかけられ

て、そういうふうになんとなく参加していたときのことを思い出しまして、その時は参加して、年齢層も小学生でいろいろいたりとかするんです。

その中で野球部の子とかも上手な子もいたりして、そういうところもありました。

監督さんには、地域で元監督をやった方とかに来ていただいて、すごい高度っていうか専門的な指導を受けられたりとか、そういうすごいいいところもあったなというふうに思っています。

お母さんたちとか、シニアの方のおばあちゃんたちとか、終わった後に公民館に連れて行かれて、おにぎりを食べさせてもらったりとかですね。

そういう昔ながらの、僕らが経験したそういうのを、形は少し変わりますが、そういう形のものなのかなと、地域総合スポーツクラブっていうのはそういうものなのかなと。

それを自主財源で、お金を取ってやりますが、そういう地域でスポーツをやった多世代の交流とか健康増進とか図れるものであるのかなというふうに思っております。

そういったのも現代版のそういった昔ながらのスポーツで交流ができる仕組みづくりをぜひやったほうがいいのかなと。

今すぐにはなかなか難しいとは思いますが、いろんなことを想定して、新宮版のオリジナルを考えて進めると。

地域で健康増進がつけれるし、多世代交流が進んで、コミュニティづくりができるのかなというふうに思っておりますが、今度は町長お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、新宮町の課題がやはり新旧住民の交流、それと世代間交流ですね。世代間交流につきましては、やはり高齢者の健康増進とか、また子供たちと交流されることでその点を考えながら、今回、防災活動拠点、交流施設ですね。ここで、やはり運動施設もありますし、子供さんたちも集まってくると。そこにやはり高齢者の方が、元気な高齢者ですね。

そして、シルバー人材センターとドッキングして、やはり元気な高齢者が少しでも、何といたしますか、アルバイトでもして、1週間に2回くらい働こうかなあというようなことも考えていただければというような。

それとさっき言われましたオルレのコース、あれも立花のほうは新しい発見の場所もあるようでございますので、こういったところをやはり新宮町の町民の方々と子供たちと保護者、そして高齢者等、一緒に歩きながらの交流が進めていければ、こういった企画もおもてなし協会等にもしていただきながらやっていたらいいかなというふうに考えておりますし、ちょっと私も総合型地域スポーツクラブのにつきましてはちょっと認識不足でございます、今体育協会、スポーツ協会というような、名が変わってきておりますが、そういったところとしっかり協議もし

ながら、今議員さんおっしゃられるようなクラブの設立、考え方をこれから社会教育関係等と一緒に進めていかなければいけないのかなあという気はいたしております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地白馬君） はい、交流拠点ができて運動施設もできましたので、ぜひこういうソフト面でも活用ができるようなもの、今から考えてつくっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時12分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、温水眞議員。

○議員（2番 温水 眞君） 2番議員の温水でございます。

私、初めての質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、高齢者の皆様の健康増進策について御質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

質問に入る前に、来年開設予定のふれあいの丘の交流施設については、新寿会の前会長、それから現会長、理事1,104名でしたか、の会員のメンバーが大変喜んでおります。

町長はじめ、このことに対して尽力をなさっていただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、本題に入ります。

現在、日本人の平均寿命は年々伸びておまして、男女間の格差はあります。

しかしながら健康寿命、これにつきましては男女間に多少の違いはありますけれども、約10年ぐらいあると言われております。

昨今、人生100年時代となりつつある現在、高齢者が健康で元気に暮らせるような取り組みも必要と考えておりますが、町の現状認識と今後の施策についてお伺いをいたします。

質問項目は区切っておりますので、項目ごとをお願いをいたします。

まず初めに介護保険ですが、介護保険第1号被保険者数及び要支援を含む要介護認定者数をそれぞれ75歳未満と75歳以上に分けて絶対人数と各々の構成比をお願いします。

なお、この資料については平成31年度3月31日現在で結構でございますので、よろしく願いいたします。

2番目に、平成30年度介護保険給付額及び認定者一人当たりの金額及び町の負担率、広域連合へ納める収納金額はいくらか。

3番目、後期高齢者医療費の総額、これは平成27年度から29年度までで結構です。

その年々の一人当たりの医療費。後期高齢者保険の負担内訳、広域連合への納付金、また、一人当たりの医療費が高い原因を伺います。

4番目、現在、町が継続して実施しておられます介護事業はどのような事業があるのか。

5番目、高齢者ドライバーによる交通事故は、昨今、社会問題となって、運転免許証の自主返納が非常に増えていると思いますが、本町における過去2年間の返納者の推移はいかがでございますか。

以上でございます。

このように、高齢者にかかる諸課題を解消するためには、1人でも多く健康な高齢者が増えていくということが重要であると考えております。

そこで、車ではなく、徒歩で行ける各地域の公民館などを利用した高齢者対象の運動教室などをより充実させるために、町で健康運動指導士をいかなる雇用形態かは別として採用し、各地域での健康増進事業を積極的に促進することはできないのか。

町の見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） まず、本町の現状となります1から5までの質問につきましては、各担当課長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。それでは、私のほうから御質問の1番と2番について、まずお答えしたいと思います。

介護保険の本町の現状についてでございますが、平成30年度末現在、1号被保険者は5,759名でございます。

介護認定を受けている方は、このうち849名でございまして、その内訳といたしまして75歳以上の方が739名で、全体の87パーセントを占めているという現状になっております。

また、平成30年度の介護保険の給付の総額につきましては、12億7,689万5,955円となっております。年度末時点での認定者数で割り崩しますと1人当たり、これは結局、介護保険の認定を持ってある方1人当たり146万4,330円の給付額となっております。

それと、介護保険の給付費分として、本町が介護保険の広域連合に納めております負担金につきましては、1億9,400万9,000円となっております。これは給付額の大体約15パー

セント程度となっております。

それと、平成30年度の1号被保険者の介護保険料の収納金額につきましては、3億8,751万868円となっております。

私のほうからは、以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 続いて、住民課長。

○住民課長（大原 稲子君） 御質問の3点目についてお答えいたします。

まず、後期高齢者医療費の総額は、平成27年度27億9,770万4,094円。

28年度28億2,792万6,114円。

29年度29億4,066万6,934円。

1人当たりの医療費は、27年度124万7,722円。

28年度120万9,334円。

29年度119万5,839円となっております。

次に、後期高齢者保険の負担内訳ですが、医療機関を受診の際の内訳は、医療機関で支払った自己負担金を除いた医療給付費総額を10割としまして、5割を国県町の負担金、4割を現役世代からの支援金、保険料です。

それと残りの1割を後期高齢者の保険料で負担しておる状況です。

次に、広域連合への納付金ですが、各年度の被保険者から徴収した後期高齢者保険料を広域連合へ納付しているわけですが、平成27年度2億5,760万3,706円。

28年度2億6,333万5,134円。

29年度2億6,538万6,127円です。

事務費負担金につきましては、広域連合の運営、保険給付費にかかる人件費、事務費を納付しております、平成27年度624万5,024円。

28年度639万7,098円。

29年度650万8,702円です。

療養給付費負担金につきましては、医療費に対する市町村の負担分を納付しております、平成27年度1億9,731万771円。

28年度2億805万3,382円。

29年度2億1,588万1,241円です。

最後に、1人当たりの医療費が高い原因ということですが、福岡県は全国で平成14年度よりワースト1ということで最も高いということになっております。

新宮町は県内60市町村で17位となっております。

医療費が高い原因というのが、なかなか難しいわけですが、平成29年度の実績から見ますと、

通院、歯科などが福岡県の1人当たり医療費平均を上回っており、医療費の割合では、慢性腎不全などの生活習慣病で医療機関にかかる割合が比較的高いこと。

生活圏における医療提供体制が充実していること。

また、被保険者の約6割が単身世帯であるなどのさまざまな要因が複合的に結びついた結果、1人当たり医療費が高い水準になっていると考えられます。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。それでは4点目の、現在町が継続して実施している介護予防事業にはどのような事業があるのかという御質問についてですけれども、現在、町が行っております介護予防事業につきましては、健康づくりのための運動教室、キーボードを利用した楽しい音教室、また元気ライフ教室っていうことで名前をまとめておりますが、内容といたしましては水中トレーニング、ケアトランポリン、健やか体操などのメニューを実施しているところがございます。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい。5番目の質問でございますけれども、本町の高齢者の自主返納者につきましては、粕屋警察署が把握している新宮居住者で、運転免許証を自主返納した件数、29年度は73件。

30年度は72件でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 続いて、町長。

○町長（長崎 武利君） このような状況を踏まえますと、高齢者の健康寿命を延ばすということは、大変重要な課題であると認識をしております。

そこで、町ではまず将来、介護が必要となる可能性がある生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防を目的として総合健診を実施し、健診結果に基づいた保健指導や教室を行っております。

この総合健診と保健事業を充実していくことは、個人の健康寿命の延伸を図るだけでなく、今後の医療費や介護給付費の増大を防ぐものでもございます。

また、現在の健康状態をできるだけ維持し、自分らしい生活を継続していただけるよう、先ほど説明をいたしました介護予防教室のほか、各公民館等で行われていますサロン等に介護予防に資する講師の派遣を行うなど、身近で集まりを活用した介護予防事業も実施をしております。

さらに、ふれあいの丘公園内に交流施設を整備し、シニアクラブの支援や就労支援なども行いながら、生きがいを含めた多彩な介護予防を実施していく予定でございます。

御質問にありました健康運動指導士については、資格にこだわらず、音楽療法や脳トレなど多彩な講師による介護予防教室を民間事業者に委託するなどして実施していきたいと考えております。

また、今後、高齢者の医療、介護保険事業の連携を行っていくよう、国からも方針が示されておりますので、その中で現在の事業の効果を検証しながら、さらなる充実を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい、よろしくお願いします。

それで現状の介護の状態を言いますと5,759人というのが、65歳以上の人数ですね。

そして、その中で介護認定されている、要は、自立できないって言ったら失礼ですけど、そういう方が849人という今、報告がありましたけどね。

これを65アップから75未満でいきますと、人口は3,276人なんですね。

先ほど75歳未満は110人ということでおっしゃいましたので、要は3,300人ぐらいの人口があって110人ということで3.3パーセントです。

要は、この世代はまだ元気だということですよ。

それから、75歳以上は2,644人、データで報告になっています。

その中で739人が介護認定者、比率が30パーセント。

つまり、75を境にして75歳以上、そして85歳以上になると、この比率がもっと高くなるんですよ。

だから、現状今、65歳から75歳以下の方は健康で、その方が1年、1年、年齢アップしていきますね。ですから、その人たちに健康な状態をなるべく保ってもらうように考えてほしいということで申し上げました。

総論を言いますと、費用が、要は、医療費の総額で、アバウト30億。

介護保険と合わせると40数億円の経費がかかって、町が7億円ぐらいの負担をしているということですよ。

ですから、そういう状態にならないように政策をいろいろ打つ必要がもっとあるんじゃないかということをお願いしているわけでございます。

先ほど後期高齢者のこの介護予防事業について、いろいろありましたけども、私も今までシニアクラブの一員として、いろいろ活動をしていましたので大体わかっているんですが、今、行われてるシーオーレ新宮、それから社会福祉センター、この辺の健康づくりの運動教室というのは、非常に定員100人ぐらいなんですかね。

60人ぐらいが大体参加されて、地域による格差がちょっとあるんですよ。

地の利の問題もあろうかと思えます。

新しいふれあいセンターに、またその辺のものをされるという計画ですので、これはこれで例

えば上府とか三代とか、原上とか、その辺の方がもっと行きやすくなるということは非常にいいです。

ただ、公民館がそこそこ充実したところがありますので、その辺をうまく活用して、活用するためにはやっぱり人が要りますよね。

だから、現場を預かってる課長っていうのはなかなか人員のその辺については、予算の問題もあるから難しいと思いますけど、その辺を町長以下、よく気を遣ってもらってやれば多少なりとも今のそういう状態をもっと改善できるのではないかなというふうに思っています。

私は、桜山手に住んでいるんですが、30年弱住んでいます。

それで、自分で最近思うことは、やはり地域のまとまりがもともとなかったのが、いろんなリーダーの提案によって地域がまとまるようになりました。

それで、今は多分、担当の方は把握されていると思いますけども、非常にまとまりよくて、子供育成会なんかの行事にも積極的にシニアクラブは参加しているんです。

そういうことで、過去5年間、会員数の増強運動がありましたけども、多分、糟屋地区で唯一、県の表彰を10月ぐらいになると思いますけど、受けるようになります。

要するに地域が非常に一体となって、夜の見守り活動なんかもよくやって、そのことが成果として出てきているんじゃないかというふうに思いますので、要は、医療費と個人負担、それから公共団体の負担、いろいろあろうかと思いますが、その辺をもう一度考えてもらって、そして、決してこれ、悪いことを言っていると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） いいですかね。

町長。

○町長（長崎 武利君） はい。高齢者の健康増進の推進は非常に今大事なことでですね。

新宮町はおかげさまで、この介護保険の認定につきましては福岡県でも非常に低い、1番低いぐらいのことでありますので、高齢者の元気な高齢者が非常に多いということでございますけども、これから先もそういったことをしっかりと推進をしていかなければいけないと。

ふれあいの丘公園に今度設置します交流拠点につきましても、これから先、この館の活用につきましては、しっかりシニアクラブとか、また地域の区長さん等とも連携をとりながら、どういった活用の仕方をしていくか、これからしっかり協議をしていかなければいけないと思っております。

また、地区ごとに日にちを決めて、送り迎えをするようなことも考えていかなければいけないんじゃないか。

せっかくつくったこの建物を全高齢者、町民の高齢者がいかにしっかりと活用できるかという

ことをしっかりこれから予定を立てていきたい、計画を立てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。

温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） 以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでございました。

午後13時44分散会
